

平成23年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成23年3月8日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成23年3月8日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第3号、議案第6号、議案第40号、議案第41号、議案第48号、議案第50号から議案第53号、議案第75号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第42号から議案第45号、議案第49号、議案第54号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第33号、議案第34号、議案第46号、議案第47号、議案第55号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	高白杵國男	君	総合政策監	甲齋斐藤	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革長	中川和明	君
島嶼づくり推進課長	金子優	君	世界遺産課長	北村亮	君
財務課長	伊貝秀一	君	地域振興課長	計良孝晴	君
交通政策課長	佐々木正雄	君	市民生活課長	佐藤弘之	君
税務課長	田川和信	君	環境対策課長	児玉龍司	君
社会福祉課長	新井一仁	君	高齢福祉課長	佐藤一郎	君
農林水産課長	金子晴夫	君	観光商工課長	伊藤俊之	君
建設課長	渡邊正人	君	下水道課長	和倉永久	君
学校教員課長	山本充彦	君	社会教育課長	渡邊智樹	君
両津病院院長	塚本寿一	君	選挙管理委員会事務局長	藤井雄一	君
監査委員局長	児玉功	君	農業委員会事務局長	島川昭	君
消防長	金子浩三	君	危機管理幹事	本間聡	君

事務局職員出席者

事務局長	池昌映	君	事務局次長	歌重一	君
議事調査係	中川雅史	君	議事調査係	太田一人	君

平成23年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡市の政治的閉塞を断て</p> <p>(1) 佐渡30年来の悲願である空港2,000m化に、勇断・決断・火の玉の勝負の先頭に市長は立て</p> <p>(2) 佐渡汽船は、向こう10年は唯一の交通機関。カーフェリーの建造に所期の目的貫徹に努力せよ</p> <p>(3) 佐渡病院補助金30億円に県の応分の負担を求めて行動せよ</p> <p>(4) 「官から民」の真の目的を見据えて、保育園の民営化を考えよ</p> <p>(5) 「住宅リフォーム支援事業」は県内的には過半数16団体が実施。対応と経済効果の検証をすべき</p> <p>(6) 国保滞納の実態を踏まえて、国保政策の長期的検討を進めよ</p> <p>(7) 国保の窓口支払支援に仙台高裁秋田支部の判決を踏まえ、対応と検討をせよ</p> <p>(8) 合併特例債の期限が迫っている。市役所建設の時期を誤るな</p> <p>(9) 介護老人の実態を踏まえ、施設建設に万全を期せ</p> <p>(10) 職員が働きやすい組織(課の設置)改善と実力を養うための研鑽計画と実践に徹せよ</p>	加 賀 博 昭
2	<p>1 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>(1) 実施状況について</p> <p>(2) 新年度継続事業としての対応について</p> <p>2 高齢者や障がい者に対する除雪支援の実施状況及び結果について</p> <p>(1) 受付日について</p> <p>(2) 地区について</p> <p>(3) 対象者について</p> <p>(4) 内容について</p> <p>(5) 対象者の把握について</p> <p>3 TPPについて</p> <p>(1) 市長の態度について</p> <p>(2) TPPに参加した場合の佐渡市における影響の試算について</p> <p>① 農業生産額について</p> <p>② 農業生産量について</p> <p>③ 農業への影響は大きいのか</p> <p>④ 林業、漁業、畜産に対する影響の試算について</p> <p>(3) 医療、経済崩壊に拍車をかけることについて</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>1 将来ビジョンの進捗について</p> <p>(1) 数値目標に対する進捗（達成）状況</p> <p>(2) 平成23年度の主要な戦略的施策は何か</p> <p>(3) 財政計画の見直しと財政運営</p> <p>(4) 成長力強化戦略（企業誘致、起業支援策）</p> <p>(5) コールセンター誘致の進展状況</p> <p>2 公会計の基準モデルへの移行に向けた取組み 普通会計の財務4表について</p> <p>3 小学校における英語教育実施に伴う課題 昨年9月議会の委員会所管事務調査とその後の対応</p> <p>4 現下の経済対策としての投資的経費の確保と市単独事業費</p> <p>5 佐渡空港整備推進の再構築策は</p> <p>6 新潟州構想に対する市長の見解</p>	白 杵 克 身
4	<p>1 佐渡・新潟航空路再開を祝して 長期運行継続のための対策を問う</p> <p>(1) 前回廃止の反省と改善点は</p> <p>(2) 補填費6,410万と運賃設定の根拠</p> <p>(3) 搭乗率確保のための対策は</p> <p>2 北埠頭開発計画から見える「旧態依然の佐渡観光」 能楽の里の二の舞となる不要施設</p> <p>(1) ディズニーランドを追いかける観光からは脱却すべき</p> <p>(2) 佐渡観光振興のため北埠頭開発の白紙検討が必要</p> <p>3 周辺地域の活力再生対策をどうするのか これ以上の周辺沈下は佐渡市の危険信号、方向転換で人・物・金の投入が必要</p> <p>(1) 支所、サービスセンターの独自性、自主性の担保が必要。12月議会における地域活動支援予算の約束はどうなったのか</p> <p>(2) 今後の支所、サービスセンターのあり方は</p> <p>4 弱者に冷たい市の縦割り行政の姿勢について 全体を見るのは誰か？老朽施設・廃止施設等の利用例から問題を検証</p> <p>(1) 旧アマ美利用例からみた問題点</p> <p>(2) 障害者自立支援法による「就業支援」の成果検証と老朽化施設の維持管理費負担について</p>	村 川 四 郎

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔26番 加賀博昭君登壇〕

○26番（加賀博昭君） おはようございます。テレビの前の皆さん、加賀博昭でございます。こういうあいさつをしようと思いましたが、きょうは傍聴席に大勢の方が見えておりますので、本当にご苦労さんでございます。皆さんの期待に添えるよう、これから45分間一生懸命に質問してまいりますので、聞いてください。

去る3月1日、すべての新聞に折り込みました「加賀博昭市政報告332号」、これでございます。このタイトルを見てまいりますと、「佐渡空港2,000メートルの住民意向調査P Iを地元選出の中野県議がなぜ反対する」と、こういうタイトルをつけてございます。私の抗議を込めて書いておるわけでございますが、今や佐渡島民の怒りの声になっております。議員の皆さん方には、ラミネート加工した資料をお渡ししてあります。このように右手に持っていて3度振りますと、月額77万円、政務調査費26万4,000円、加えて月額103万4,000円を懐に入れておる県会議員が県政報告の一枚も出さず、島民悲願のP I陳情を取り下げろと圧力をかける中野県議の行為は憲法第16条、請願法第6条に違反する脅迫行為でございます。県議の座から引きずりおろせと、この資料が叫んでおります。

さて、佐渡高校が春の選抜で甲子園に行きます。選ばれた理由は、生徒の本分、野球部員の心得60条、この成果が評価されたものでございます。結果、どうあれ日本のこの高校野球の選手の中で、これだけ立派な心構えを持っているのは佐渡高校だけであると聞いております。それに引きかえ、中野県議は政治家の心得、これがわかっていない。高校健児に顔向けがならぬ愚か者でございます。きょうの質問テーマ、佐渡市の政治的閉塞を断ては、役に立たない中野県議を県議会から追い出すために、市長はその先頭に立てと促しているのでございます。

そこで、資料1を見てください。1月20日の坂井交通局長と私の交渉で、地権者の同意97.4%を坂井局長は100%とみなしてよいと答えておるわけでございます。ならば、P I調査はできるはずと指摘すると、約1,000万円くらいと思うが、知事が命令をすればできると答えております。だから、空港促進協はP Iの請願書を出そうとしたが、中野県議が断った。したがって仕方がないから紹介議員の要らない陳情書を県議会に出したところ、中野県議が取り下げろと圧力をかけるから、怒った心優しい自民党佐渡市議会議員団が集団離党してこれに抗議をしておるわけでございます。しなかったのは、金光議長でございます。3月6日の中野県議の集まりで集団離党組を批判したと情報が流れておりますが、その真偽のほどはわかりません。しかし、1月20日の私と坂井局長との交渉では、金光議長は横にいて1時間20分聞いておりま

した。それを受けて、2月8日の空港促進協の齋藤会長と自民党県議の話し合いの場にながら、何の役にも立たないだけでなく、坂井局長と私の信頼関係で話したことを暴露して大失敗を演じております。交渉術もわきまえない者がしゃしゃり出るなど申し上げたい。結局中野後援会の金光が中野県議を県議の座から引きずりおろす、その運動の火をつけたことになる。事実からそう申し上げざるを得ないわけでございます。自業自得、ひいきの引き倒しでございます。

以上がP I事件のてんまつでございますが、市長はこの功罪をどのように見ておるか、お聞きをしたい。

次に、資料ナンバー7を見てください。佐渡が21億円を負担して39億円の交付金を加えてカーフェリーを買って、それを佐渡汽船に与え、その見返りとして、15年間船賃を半額にする交渉はどうなっているか、この件でも中野県議が県議選挙を前にしてばたばたとしておる。去る2月14日、皆さん方は15日の新聞で見ていると思いますが、知事に対して「おおさど丸」代替船建造に関する要望を出しておりますが、これは22年6月4日午後5時、去年の話でございます。この締め切りまでに県が24億円の負担金を惜しんで、やらないと言うから佐渡市が申請したものでございます。そのときに知事に県としてやるべきだと進言すべきが中野さんであったはずである。やらない。これは、中川県議も同罪でございます。2人の県議は、佐渡の重要な問題で何の役にも立っていない証拠でございます。

これがやがて8月の「おおさど丸」事件につながるわけでございますが、あの大事件でも2人の県議は知らんぷりをしてきたわけであります。さきの12月議会で、資料を持って私が明らかにしたところでございます。このたび交付金によるカーフェリーの建造に9,000万円の予算がつけられております。いよいよ本格的にスタートするわけでございますが、佐渡汽船との運賃交渉でも佐渡市と連携のとれる県議員が県議会に出ているかいなかでは、これは大変な佐渡にとって損得勘定が生まれるものでございます。

次に、資料ナンバー8を見てください。県下7医療圏域で国立、県立病院がないのは佐渡だけでございます。佐渡市が30億円出さなければ厚生連は建てないというから、佐渡市は30億円を出しました。そして、県に応分の負担を求めているが、中野、中川の両県議は動かない。知事も県議が動かないから、いい気になって佐渡にその負担を押しつけておる。改めて佐渡を取り巻く県政の3課題、空港問題、船の問題、そして病院問題で具体的に2人の県議が佐渡市を助けた事実があるのかどうか、市長にお伺いをしたい。

次に、資料ナンバー9を見てください。最近の情報で、保育園の民営化はお父さん、お母さん方の不安で順調ではないと聞いておりますが、皆さんここで誤解をしないでください。民営やっておる保育所の皆さん頑張っておるのです。しかし、きょう私が提起する問題は、それとは別に重要問題があるということでございます。それが保育料の未納問題でございます。未納額を園児1人当たりで比較すると、公立は1,526円、民間は5,134円、約3.4倍でございます。この数字をどう分析していますか、お尋ねしたい。

次に、資料ナンバー10を見てください。住宅リフォーム支援事業6,000万円は、4日間で満杯になりました。2月22日の議員全員協議会で、私は2億円の補正を求めたところ、市長は関係課長とその場で協議をいたしまして、1億円の補正を約束し、今回補正予算として出ているところでございます。これの経済効果はどのように分析されておるか、お尋ねをしたい。

次に、資料ナンバー11を見てください。国民健康保険税の21年度の滞納額は、14億6,063万3,000円になっております。これを踏まえて国保の長期的対策を立てる必要があると思うが、お尋ねをしたい。

次に、資料ナンバー12を見てください。低所得者の医療費の窓口支払いの減免について、仙台高裁秋田

支部の判決が23年1月19日に出されたところでございます。千葉さんが平成18年、減免申請をしたところ、市の要領の収入が半減以上、それが条件と書いてあるために不承認になったものの裁判の判決であります。判決は、収入が3割減でも認められる、こういう判決を下したわけでございます。これを受けて、当市は検討すべき課題があるのか、お尋ねをしたい。

次に、通告表の(8)の市役所建設について聞きたい。合併特例債の有効期限は刻々と迫っております。この機を逃したら、市役所、例えば30億かかるとして三七、二十一、21億円は国から来るわけでございますが、あと2年を過ぎてしまえばその金は一銭も来ない、この大事なときに市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをしたい。

次に、通告(9)の介護施設の建設計画についてお聞きしたい。待機者200人解消計画の最終年度が23年度でございます。進捗状況、それからこれからの見通しを聞きたい。

次に、通告表の10の職員が働きやすい組織改善と今日的研鑽及び実践計画があるのか、お尋ねをしたい。

最後に、街頭宣伝でお約束いたしました4月10日執行の県議員選挙の佐渡市議員が擁立する予定候補名を発表いたします。名前は佐藤久雄さん、63歳、旧畑野町生まれで、佐渡高等学校、早稲田大学第一政治経済学部政治学科を卒業、三井物産株式会社に入社、昭和57年米国三井物産ニューヨーク本社、本店と言っていますが、これの監査課長を経て平成16年三井物産パッケージング株式会社、取締役経理部長に昇進、平成20年三井物産退職と同時に早稲田大学大隈記念大学院に入学、北川教授、あの三重の県知事をやられた方でございます。この先生のもとで、地方自治を研究してきた経歴の持ち主でございます。中野県議の佐渡空港問題のずれた行動を見て、我慢がならぬ、この時期に決意を固めたと聞いております。この決意に元佐和田町町長、齊藤和夫さんが佐渡空港2,000メートル化は佐渡の悲願、とりわけ行政の長としてこれの推進に当たってきたものとして、80歳にはなったけれども、この人を助けてあげたいと、後援会長を務めるからと、短期戦に勝ち抜いてくださいと励ましの言葉をいただきました。この一般質問が終わりますと、私が本人を案内して齊藤和夫さんにあいさつに参ります。

テレビをごらんの方皆さん、時間はありませんが、佐渡を救いましょうを合い言葉にみんなで力を合わせてください。近く記者会見等で本人が決意を述べると思いますが、空港問題で苦勞してきた者としてご紹介をさせていただきます。市長、あなたはこの齊藤さんと一緒に10カ市町村長の一員として、空港問題で苦勞されたはずであります。その齊藤和夫さんが老骨にむちを打って立ち上がる、この心意気にこたえてあなたも重大な決意をしなければならぬのではないのでしょうかということをお願いしまして、第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(金光英晴君) 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) おはようございます。一般質問の最初の加賀議員の質問、極めて迫力ありまして、質問の内容が極めて明確なご質問であったように感じます。

さて、それでは最初の質問から1つずつお答えしたいと思います。佐渡30年来の悲願である空港問題でございますが、昨年1月から再同意取得交渉がさらに強く開始されて、11月末には同意率は上がりまして、92.2%まで進みました。未同意の方についても、パブリック・インボルブメントといいまして、意向調査、

この実施には97.4%の一定の理解、かなり強くいただいたわけでございます。11月29日にはP I と略しますが、P I 実施の要望書を知事に提出し、今後は県に対してP I 実施を強く働きかけておる状態でございますが、2月15日には佐渡に新航空路開設促進協議会とその構成団体によって、このP I 実施の要望書及び陳情書が県と県議会に提出されたのは議員がおっしゃるとおりでございます。これが請願書として提出できなかったことは大変残念に思います。

それから、佐渡汽船の問題でございまして、社会資本整備総合交付金を活用した佐渡汽船の代替船舶建造への補助については、新潟県の策定する社会資本整備計画に参画すべく県に対して事業要望を行いました結果、事業期間が3年、総事業費を60億円とする船舶建造補助事業は新潟県の社会資本整備計画に登載され、昨年12月国へ提出されました。国のヒアリングには、事業効果として船舶の供用開始する平成26年度から60億円を15年に分割した年4億円をすべての利用者への運賃割引に充てるということにより、輸送人員の増加を図ると回答しておりまして、これにつきましては最終的な結果の報告は国からは来ておりませんが、具体的な内容等、結果が来ましたら今後煮詰める作業が続いておりまして、ことしは9,000万円の設計の予算を組んでおります。

続いて、佐渡総合病院の移転新築事業に対する財政支援については、知事部局のほか県議会にも働きかけを行いました。制度補助以外での支援に対する回答は得られておりませんが、質問の県議員がそれぞれどういうふうな働きかけたということでございます。働きかけをお願いして、そのとき、そのときで動いていただいたということでございます。

保育園の民営化でございますが、多様化する保育ニーズに適切に対応するとともに、この件については民営化をお願いしていく、全国でも5割近い民営化実績があるということで、多様なニーズにおこたえするための民営化というのは期待されているところでございます。金額の差については、担当に説明をさせます。

住宅リフォーム支援事業は、議員が言われるように6,000万の予算枠で実施、非常に大きな反響を得ました。市民からの要望も多いので、また経済波及効果が極めて大きいと考えられることから、今定例会において急速1億円の追加予算を提案し、これから募集を始めます。詳細は建設課長に説明をさせます。

国保の滞納の実態を踏まえた質問でございました。ご質問のとおり国保税の滞納は増加の傾向にございます。提案のとおり国保政策について、今後の高齢者医療制度改革、国保広域化等、国の動向を踏まえて長期的検討を指示していきたいと考えておるところでございます。

国保の窓口支払い支援に仙台高裁秋田支部の判決、この踏まえた対応を検討せよということでしたが、この判決については生活保護基準を下回る国保被保険者からの一部負担金減免申請があったものを収入の減少率が2分の1以上ではないというふうな2つの取り決めの中で、これを理由に認めなかったのは国保法の第44条により裁量の範囲を逸脱したとして、違法としたという判決でございました。佐渡市の要領では、生活保護基準をもとに対象世帯の認定を規定しており、判決要旨と合致しておりますので、問題ないというふうな考えております。

合併特例債の期限が決まっているが、分庁舎を本庁舎に併設する形で建設することを計画しております。さきの議会でもご説明しましたが、このところ合併特例債、確かに枠としては残っております。しかしながら、この厳しい状態の中で現在使うことができる本庁舎、それから分庁舎になっている議会棟等を新た

につくることについてはなかなか市民のコンセンサスが得られづらいということで、またこの問題については残りわずかですが、市民の声、議会の声を聞きながら慎重に対応していきたいと考えておるところでございます。

介護老人の実態を踏まえて施設建設に万全を期せということでございました。平成21年度から23年度までの3年間、これ第4期の介護保険事業計画、これで今回最終年度に入るところでございますが、この中で医療機関や在宅等で特養に入所を希望している方々の入所待機状態を解消するために特養の増床、ミニ特養、グループホーム等の施設整備を現在進めておるところでございます。

なお、平成22年度に市単独の施設整備補助金を創設し、民間事業者の積極的な参入を促しているところでございますが、平成23年度においても施設整備補助金を約8億円予算計上しておりまして、高齢者が住みなれた地域において安心して生活が送れるよう施設整備や各種サービスの充実を進めていきたいと考えております。詳細、高齢福祉課長に説明をさせます。

職員が働きやすい組織と改善、実力を養うための研鑽計画でございますが、部長制から課長制へ移行しましたので、類似業務の集約化による課の統合や新たな政策を重点的に実施していくため、組織の見直しを行いまして、それに伴って各幹部あるいは職員の研修を行っております。組織を動かすのは人間でありまして、階層別の研修や各種専門研修等の計画的な実施に加え、人事交流職員を講師とした職員研修等を行います。研修内容については、担当課長から説明をさせます。

これらを含めて、議員おっしゃいますような、特に今回は力点を置かれた3つの問題、これにつきましては我々も今後とも県に対して、あるいは市民に対して周知をし、前へ進んでいくということを行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） それでは、補足説明のほうをさせていただきます。

保育園の未納額の件でございます。私立保育園のほうはかなり多いと、その分析をどう見ているかというふうなお尋ねでありました。おっしゃるとおり、公立に比べまして1人当たりの未納額が多い状況にあります。我々といたしまして、ちょっと未納者数ということで少し見ております。公立保育園が35名の未納です。私立保育園が8名の未納でございました。その未納者1人当たりの数字で見ますと、公立保育園が7万5,000円、私立保育園が14万円ということで、こちらについても私立保育園が多い状況にあります。しかしながら、私立保育園8名の内訳を見ますと、1人で20万円以上の滞納の方、こういう方が3名含まれておることから、私立保育園の未納額がかなり大きな数字になっていると、そんなふうに分けてございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 補足説明させていただきます。

住宅リフォームの支援事業の経済波及効果についてでございます。総務省の産業連関によります試算では、当初の6,000万円に対しましては5億8,000万の経済波及効果、それから1億円に対しましては9億6,700万円の経済波及効果が見込まれると推計しております。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 加賀議員のお尋ねに補足答弁をさせていただきたいと思います。

施設建設の状況でございますが、平成21年度の実績といたしまして、特養のやはたの里、大浦の里で20床を本入所に振りかえをいたしました。そのほかに、すこやか両津の短期入所を9床増床いたしております。22年度の状況といたしましては、特養のはもちの里20床を増床いたしました。現在真野地区と相川地区で、認知症対応型のグループホームを各18床でございますが、建設中でございます。そのほか既存の短期入所施設でも5床増床の計画を進めております。今後23年度の施設整備予定といたしましては、既存特養の40床の増床、それから地域密着型特養を3カ所設置をいたす予定でございます。その複合型にショートを16床計画しております。そのほか小規模老健を29床を1カ所、それ以外に小規模多機能型居宅介護といたしまして、これはデイサービス、ホームヘルプ、ショートが一緒になったものでございますが、2カ所整備をしていきたいと考えております。

今回の第4期の介護保険事業計画におきまして、以上の施設整備を21年度から23年度まで進めることによりまして、約200名の待機者解消が図られるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

職員の能力向上等を目的に、現在も各種多様の研修をいたしておるわけですが、今後におきましても職責に応じた階層別研修及び各種専門研修等も引き続き実施いたしまして、市民ニーズに対応できる職員を育成していきたいと思っております。また、民間企業の情報等も積極的に収集する能力や収集したその情報を整理して的確に行政に反映する力を養うために、先進自治体等の事例を参考にしながら今後の研修を立て、議員おっしゃるようにさらなる市職員の資質向上に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 空港問題で大事なのは、災害時に佐渡は船しかない、これではどうにもこうにもなくなるわけでございますが、平成16年に中越地震が起こっておりますが、そのときにあの本土でありながらどのような交通状況でございましたか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

その地震のときですが、たしか新幹線が脱線して新幹線が使えないというようなことで、急遽新潟・羽田間の飛行機が飛んだというような状況だったと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 新幹線は何カ月とまりましたか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 期間についてはちょっと存じ上げておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 勉強が足りません。2カ月です。それから、先ほど羽田から新潟へ空輸したと言い

ますが、これも間違いです。入間ではなかったですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） ちょっとそこのところは記憶確かではないのですけれども、羽田だったような気がしております。済みません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あなたたちをいじめるわけではないのです。これは、資料出して、私がやったでしょう。入間から40回、あの大きな軍用機の輸送機で運んだという、皆さん覚えているでしょう、加賀資料で。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

済みません、救援機は入間からということですよ。そのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そのように佐渡の空港というのは極めて大事だということを申し上げておくのです。

それでは次に、資料ナンバー1、私と坂井局長とで話をした。97.4%を100%とみなすと坂井局長は答弁したのです。そうするとP Iの障害がございますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

障害はないと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ここに3月5日の朝日新聞があります。ここで、中野さんは極めて不勉強で重大なことを言うておりますが、どの部分ですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） たしか100%なければ進められないというような内容のことが書かれてありました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そんな答弁ではいけません。私が読みます。

P Iはだめ、地権者の100%の同意がない段階で、県費を使ってP Iをやることはできない、そうやって反論したと書いてある。こんなの頭に入れなくてどうします。

では、そこで先ほど坂井局長は100%とみなすと言っておるのですが、中野さんのこの発言は正しいですか、正しくないですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

P Iにつきましては、事業主体である新潟県が実施するわけでして、その判断はやっぱり新潟県のご判断ということでございますので、どうしても100%ということにはこだわらなくて、県ができるという判断をすればできるものと思いますので、100%ということはないと思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、大事なことを聞いておるのです。状況のことを私が話してしまった。中野洗さんの認識は間違っておるかどうかと、こう聞いておる。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

認識が違っていると思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 中野の後援会もこの質問聞いておると思う。よく聞いておいてくださいよ。あなたたちが後援しておる中野洗さんは、全く県会議員として知識が足りない。認識が足りない。そこで、中野県議が11団体の陳情を取り下げると、こう圧力をかけておるのですが、これはどの法律に抵触する脅迫行為ですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃっていたと思いますが、憲法16条で何人も請願をしたためにいかなる差別待遇も受けないという条項がありますので、このあたりにひっかかると思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これでは聞いておる人が何だかわからない。日本国憲法第16条、何人もかかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。それでは、請願法はどうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 済みません、それについては存じ上げておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 調べて答えなさい。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

請願法の第6条に何人も請願をしたためにいかなる差別待遇を受けないということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 15団体が中野県議が紹介議員になってくれないために請願書を陳情書にかえた、その11団体とはどういう団体か、具体的に実名を挙げていただきたいということが1つ、そのうち中野県議が圧力をかけて取り下げさせたのはどこと、どこと、どこであるか、お答えください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この団体につきましては、佐渡新航路活性化推進協議会に加盟していただいている団体でございまして、済みません、順不同になりますが、佐渡青年会議所、佐渡地区漁業連絡協議会、佐渡観光旅館連盟、新潟交通佐渡株式会社、佐渡市婦人会、社団法人佐渡観光協会、新潟県建設業協会佐渡支部、佐渡市整備振興会、佐渡汽船株式会社、佐渡農業協同組合の11団体でございまして、県に確認したところ、この議会に出された陳情書を取り下げた方は3団体ありまして、新潟県建設業協会、佐渡市整備振興会、佐渡地区漁業連絡協議会の3団体です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そうすると、先ほどの憲法第16条、請願法第6条に照らすと、中野さんが3団体に圧力をかけて取り下げさせたということは、これは法律違反行為ではないのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

法律違反かどうかは、ちょっと私今判断できる能力もございません。ただその団体は、団体自らの意思でやられたことだと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 中野後援会も聞いておると思うので、よく聞いてください。今申し上げた11団体というのは、佐渡の事業所、企業、そういう団体のほぼ90%を網羅しておる諸君が佐渡空港P Iやってくれと、こう言ったというこのことに中野後援会を含む中野県議は、これと対決をするという形になっておるのです。佐渡の島民が黙っておけますか、こういうことになります。

さて、P Iをやるのに一体幾らかかるのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど議員も1,000万程度ということをおっしゃっておりまして、やり方にもよりますが、その程度でよろしいかと思えます。済みません、それと団体1つ、佐渡連合商工会が構成団体おっていましたので、追加させていただきます。済みません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 中野後援会と佐渡の皆さん、よく聞いてください。この大勢の人が陳情行為をしておる。では、一体兆円単位の予算を組んでおる新潟県がわずか1,000万円で行われるのがP I調査でございます。それでは聞かぬが、なぜP I調査というのをやらなければならぬようになったのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） これにつきましては、平成15年の4月から空港の整備のあり方について、国のほうで指針を定めまして、そのときに空港の整備に関するパブリック・インボルブメントのガイドラインという国の通達が出ておりまして、これに基づいて空港実施の前にパブリック・インボルブメントをやりなさいというふうになっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 3月5日の朝日新聞によれば、中野さん、こう言うておる。「2,000メートル化には

私も党も推進する方針だ」と、さて坂井局長はもう100%とったのですから、P Iをやることについては障害はございませんと、こう言っておる。P Iの調査というのは、押しまくれという調査ではないのです。これは、関係する住民の理解を深めて、できることならみんなで同じ理解の上に立ってやりましょうというのがP Iなのです。中野県議わかっていないな、あれは。わかっていないが、しようがない。これ出したのだから、佐渡の島民が。4期ぐらい出しておる、もうそろそろやめてもらえないと佐渡はつぶれるが、さて1,000万あればやれるということですが、これはこれ抜きにして国に2,000メートルの申請ができますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどお答えしました改正によりまして、P Iは必須科目となっておりますので、空港を進めるためにはP Iから実施しなければならぬということになります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 時間が限られておるから、この辺でやめますが、この質問から中野県議に申し上げたい。あなた街頭へ出ていらっしゃい。おれも街頭でやるから、大いに島民の前でP Iはやらなければならぬのか、やらんでもいいのか、大いに議論をさせていただきたい。

そういうことで、次に移ってまいります。カーフェリーの購入、これも中野さんは何もせぬのが、急にわか仕立てに要望書なんか出しておる。お粗末もいいところだが、これ以上責めるのはかわいそうだから、この辺で矛をおさめるが、市長、あなたこれ重大な発言をしていますよ。佐渡病院の問題で、いわゆるお金を県に負担してくれよと、そのとき、そのときに働いてもらっておりますと申しておりますが、あなた議会で報告していますか。私聞いていません。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 中野先生には、それから中川先生にはそのとき、そのときで佐渡市の状況等を説明が必要なおときには説明申し上げて、お力をおかりするようにお願い、そのとき、そのときにしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 政治家は結果責任です。あなたは、いつになれば議会に2人の県議にこうやってお願いしたら、県からこういう答弁があって、それで今期待しておりますとか、議会にあなた話しなければならぬでしょう。具体的なものがあつたら出さない。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに議会にご説明しないこともありました。それから、そのとき、そのときでそれはそれなりに県との間を取り持っていたりしているわけですから、それで質問していただいたり、それから具体的にこれだけの成果があつた、ないかということでないことも、いろいろお願いいたしますので、それについては結果として、それでは議会へ、これは県会の先生にこれだけをお願いしたら、こういう成果があつたということをお話してはしていません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、そういう言葉は使わぬけれども、今後ろのほうで「くその役にも立たん」と、

こう言っておる。これ私が言っておるのではない、後ろのほうでやじが言うたから、それを大きな声で言うただけ。全く役に立っておりません。それは、市長も苦しいから、今そこで言うておるけれども、もしあなたが具体的なのがあれば、いや、佐渡が30億には少ないけれども10億ぐらいは出すと言うたというような話が出てこなければ、政治家は結果責任なのです。そんなことはだめ。何にもやっていないということ苦しみながら、あなたが答えたというふうに理解をしておきます。

それでは次に、資料ナンバー5、皆さんも見てください。資料ナンバー5、市長、苦渋の表情と、こうなっておる。ある人が言うには、写真はうそ言わぬなど、苦渋の顔というのはこういう顔なのだと、こう言って、あなたのこの顔、おれもタイトル、苦渋の顔と、表情とつけたけれども、まさにそうですが、あなた苦渋というような思いをしていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問が難しいのですが、私もいつもにこにことばかりはしているわけではなくて、苦渋の場合もあるわけですから、このときが何のときだったかは正確にわかりませんが、おとりになるほうの皆さん方の判断にお任せします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 先ほど答弁がありました、皆さん知らない人が多いのです。保育園を民営化すると、佐渡市は一切ここから手が離れるというふうに思っておる。私は、そこが違うのですと、民営化の保育園の保育料も公立の保育園の保育料も全部市が集めなければならないのです。これ聞いておる人がおるので、わかりやすく説明してください。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

保育料の徴収義務ということでございますけれども、おっしゃるとおりでございます、保育料の徴収につきましては、佐渡市のほうが公立保育園であろうと、私立保育園であろうと、その徴収義務を負うものでありますので、民営化されたといいたしましても佐渡市の義務は変わりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） この保育料の徴収、とりわけ1年間に375万を超える滞納が出てきておるわけですが、保育料は納めなくとも運営費は全部市が払っておるのでしょうか。保育料が入ろうと、入るまいと、そういうことになっておる。では、それで本当に困っておる、これは公立も私立も同じ、それである私たちはこれに対してどのような対策、対応をしていますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

滞納、収納対策ということでございますけれども、公平性という確保がとても大事だというふうに考えております。まずは、その未納の方に対しましては、電話あるいは戸別訪問によりまして納付の催促をさせていただいております。さらには、口座振替を促進させていただいております。また、高額納付者あるいは複数の未納がある方等に対しましては、場合によっては債権の差し押さえ等も含めたところも視野に置きながら対応させていただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ちょっと角度を変えて聞きますが、21年度の保育料の不納欠損、つまりもうこれは取れないからということで、欠損扱いにしたのは幾らありますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今ちょっと手元に正確な数字がないのですがけれども、およそ37万円の不納欠損をしたというふうに記憶しております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私のこの加賀報告、これ新聞折り込みやった、それでこれを見られた方から、実は公の仕事についておる人でも保育料を滞納しておる人がおるのですよと、加賀さん知っておりますかと言うて連絡をいただきましたが、そういう実態がございませうか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

申しわけありませんが、承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 知らないから、知らない人に聞きません。知らないと言う人に答えなさいと言ったって、これは無理です。

では次に、住宅リフォーム、6,000万、今度1億、1億6,000万、22年度の予算で執行するわけですが、これで具体的にどのぐらいの経済効果、金額でお示してください。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

見積もりを提出した金額でいきますと6億3,900万総額となっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、そんなこと聞いておるのではない、あなた。つまりこの事業を幾つかやっておるわけでしょう。屋根をやる、下見を張りかえ、床を張りかえ、そうすると例えば建材を売っておる諸君にどのくらい波及するのか、仕事がなく困っておる大工さんがどのぐらいの潤いを持つのか、この分析やらなくて分析になりますか。お答えください。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

2月の21日に締め切りまして、361件の件数がございまして、分析についてはこれから分析したいというふうに思っております。

〔「経済波及」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） 経済波及については、先ほど述べたとおりでございます。

〔「6億」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） はい、6億。

〔「たったそれだけ」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） そのほかに1億のものがございまして。

〔「ちゃんと答えなさい」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

6,000万につきましては5億8,000万、それから1億円につきましては9億6,700万の経済波及効果が見込まれております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 最近の経済状態が厳しいものだから、たたき大工と言われる大工さんたちは本当に仕事がなくて悲鳴上げておるのです。こういう人たちが仕事がなければ保育料も払えないようになるのです。国保も払えないようになるのです。この後質問していきますが、そういう意味において、この波及効果というのは私ども市議員としては重視するわけです。今後これを執行した暁には、きめ細かな分析をして後刻報告を願いたい。

その次に、国保税の実態でございませけれども、国保税で皆悲鳴を上げておる。何でそういうことになったのか、ご説明を願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

国保税につきましては、59年に大きな改正がございました。今まで国からの負担というのが医療費総額ベースで来たものが給付ベースという、市が支払う金額をもとに負担率が算定されるというふうに改正になりました。そのことによりまして、国保の財政的な負担がふえたというふうに理解しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それなら私はわかるのです。聞いておる市民はわからないのです。こういうことでしょう、資料で見る限り41年の国の支援45%です。ところが、59年は50%にふえておるのです。にもかかわらず、苦しくなる理由というのは、つまり大体一般的には市が70%給付します、国保というのは、30%は患者個人が窓口で支払います。最初は、患者が負担するお金、市が出すお金、これをまとめて100%として、それに対する何%の支援を国がしておった。ところが、59年はそうではなくて、市が負担する70%にだけ国が比率を掛けて出すと、わかりやすく言うと、100円に対する50%は50円です。ところが、100円ではなくて、それを70円に落として50%くれたって、七五、三十五、35%しか来ないと、こうなるでしょう。これは、私がしゃべっておる。あなたの口からわかりやすく説明してください。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

私の答弁よりは、議員がおっしゃっていただいたのが明快でわかりいいと思いますので、それにかえさせていただきますと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私のほうがわかりいいかどうかわかりませんが、そのとおりだと言うのだから、大体わかっていたただけたらうなと思って、前へ進みます。

それでは、加賀資料の、皆さん見てください。資料ナンバー12、ことしの1月19日の判決でございませ。

これは、先ほど市長も答弁しておりますが、それでは一体これをもうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。ということはどういうことかという、千葉さんが住んでおった市では、収入が去年の半分に減ったら窓口負担、つまり窓口で30%払うのをまけてやると、こういうこと。ところが、それでは納得できぬと裁判やったら、裁判を売った人のほうが勝ったというやつなのだ。そのところをもうちょっとわかりやすく説明していただけないか。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） ご説明申し上げます。

判決については、先ほどから申し述べているように、減額になった率を算定するのではなくて、その生活の困窮度に着目しなさいよというのが国保法44条のところから来ている考え方です。ということで、先ほど言いました某市なのですが、減免の規定を設けておりまして、その中では前年の所得が2分の1以上減少することを基準としておりました。それは、先ほど来申し述べておるように、困窮度の度合いに着目すべきということですので、その基準は生活保護の基準に基づくものということで、高裁のほうの判決がなされたということで、ついでに申しますと佐渡市の場合は生活保護基準に基づいて算定しますので、判決の趣旨に合致していると、そういうふうに理解しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それで私ならわかるのです。テレビごらんの人、今傍聴されておる人にわかるように説明願いたい。そこで私がまたやると、あなたのおっしゃるとおりだと言われると困るので、あなたに求めますが、例えば何人家族で、このくらいの収入になると窓口の3割負担、いろいろ率があるのですが、それが免除になるのだと、その免除になるためにはどういう手続を経なければならぬのだということを懇切丁寧にご説明を願いたい。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 説明申し上げます。

生活保護基準でいきますと、例えば夫婦2人高齢者世帯、夫70、妻69というような形で算定させていただきますと、通常の基準生活費というのですか、これが5万6,120円月額でかかります。これに基づきまして、これが冬季ですともう少し上がって7万4,610円というような形になるのですけれども、これをベースにしまして、この生活費の基準の120%以下の世帯、先ほどの金額の120%以下の世帯は窓口負担が免除という形になります。先ほどの生活費基準の110%を超えて120%以下は、これは減額という措置になります。それと、これが120%の基準は超えるのですけれども、実質収集額で不足するという世帯につきましては、徴収の猶予ということで窓口の支払いが後になっても構いませんよという、そういう措置になります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それで計算すると、月生活費8万くらいしかなければ、窓口で3割の医療費負担要らないと、こうなるのだよ、計算は。それは、その計算で間違いはないかどうか。そうだとすれば、次に市役所へ来てどういう手続をするとそれが該当になるのか、ここまでひとつご説明願えませんか。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） ご説明を申し上げます。

窓口へ来ていただきまして、世帯状況申告書というのを出していただきます。それと、収入の申告書、それと給与証明書、医師の意見書、あと預貯金関係の書類等々出していただいて、それを総合的に勘案させていただきますと、そういうことになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これやっていると、おまえたちのやじに答えておると時間がなくなる。そこでお聞きしたい。介護施設というのは深刻です。私も、「うちのばあちゃん入れてもらえんか」、こう言われると、こっちが身が縮む思い、そのぐらい大変なのです。そこで、23年度200人待機を解消するというのだが、それでは解消できぬ。それでは一体その次に持っておるあなたたちの計画は何か、ご説明を願いたい。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねにお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほども少し述べさせていただきましたが、平成21年度から23年度まで特養の増床、それからミニ老健、それからミニ特養、短期入所等合わせますと、グループホーム合わせますと253という数字が出てきております。この中にはグループホームが一応36含まれておるといってございまして、ご理解をいただきたいと思えます。21年度から23年度にかけて、23年度は来年度でございまして、このような計画を予定しておりますので、先ほども申し上げましたが、200人の計画に向かって前進をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） この23年度までですと200人解消ということがあるのですが、そうではなくて500人くらいの解消が必要という資料、あなたお持ちでしょう。それはどうするのか、ご説明を願いたい。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思えます。

議員のご指摘の500人余りということではございますが、これにつきましては要介護の1から5、低い人から高い人までの総トータルの待機者の数でございます。私どもこの第4期にかけましては、ともかく在宅でお困りの方、病院等でお困りの方の280に着目をいたしまして、その方々から即待機者解消を図れるようにということを考えました。その後老健等が整備されまして、約200人というものがまだ残っておるということで、出てきたものでございますので、それらを第4期の中で特養の増床、ミニ特養等で補えないかということで計画をつくったわけでございます。

先ほど申し上げましたように、23年度におきましては第4期の仕上げでございまして、特養の増床、ミニ特養の参加者ということで、かなり増床規模を多くいたしまして、皆様方のご期待にこたえたいという計画で臨んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 次に、通告表（10）、職員が働きやすい、かつて部長制をしいておったときには、観光と、それから商工のほうにそれぞれ課長がおった、その上に部長がのっかかっておった。部長制を廃止したら商工と観光一緒にしてしまった。これは、どういうふうに思っていますか、こうやったことを。いいと思っておるのか、悪いと思っておるのか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長制から課長制に移り変わったというのは、実際問題として行政改革の柱の中で、これは身をスリムにしなければいかぬということで、特に6万人前後の市の場合は大体半々ぐらいで課長制、部長制をとっている、我々も踏み切るべきときだということでやったわけなのですが、その中で本来であれば商工関係分かれていたわけですから、それは当然その機能を持ち続けなければならないのですが、課長制になるときに行政の組織のスリム化ということもありまして、課を縛って数の制限をしていたということもあって、やむを得ずその2つを1つの課にまとめました。そういうことで、議員はそのことによって機能が低下しているのではないかとご質問だと思うのですが、そういうことがないように十分配慮したつもりでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 減らしておって、配慮したということはあるか。さっきおれがやらなければと思って、そこの行革課長手を挙げた。あなたその経過分析しておるはずだ、どうなっておる。

○議長（金光英晴君） 中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えします。

観光課と商工課一緒になったということでございますけれども、その中で部制から課制に移った中で機能的に運営されているというふうに解釈しております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、しっかりやっておると、総務課長、しっかりせい。そもそも部長がおるときに、その下に課長が2人おった。部長がおらぬようになったら、下の課長も1人減らしたと、これはどういうことなのだ。それが合理的にどうなるのだと。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 部制の中で2課あったもの1課に絞ったのですから、課長の業務が倍増したということでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 事実関係だとそういうことになる。いいか、市長よく聞いておきなさい。農林漁業というようなのは、国の補助制度があって、それにのっとれば大体仕事はできる。商工なんていうのは、自分の村や町や市で、自分の頭で考えてやらなければならない。そこをけちったということは、合理的ではないではないかと私は言うておるのだが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに農水、1次産業については国の制度の厚みが非常に厚いところでもございます。反面、組織として農協や漁協はありますものの、現在極めて押しひしげられた状況の中にあるということもあって、市挙げての支援体制が産業振興に必要だというふうに考えております。

もう一つ、商工、観光ですが、ご存じのように観光には観光協会という、それなりに観光業者を束ねる組織もございます。これについては、議会の意見ももちろんありましたように、これについては一定の金額の補助と、かつまた人材もこれからも出すという形で支援をしようとしております。

もう一つ、商業でございます。これは、極めて商業の中に商業、工業2つありますが、商業については厳しい相互の競争下にある産業でございます。これの支援というのはどこもなかなか難しい。工業については、佐渡なりのハンディ、つまり船があるということも含めて、あるいは船があるために情報が入ってこない、あるいは出ていきづらいということもあって、そういうことを中心に工業の支援をしているところでございますので、個々に見てこれは特別観光商工課がそういう意味で冷や飯を食わされているということがないというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 商工の課長は依然として要らぬとあなた思っているのですか。観光にはあるけれども、商工には要らないというの、課長は。私は商工こそ要ると言うておる。あなた要らぬという、この後も。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 必要であるということは、当然当たり前のことで必要であるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 必要なものを切ったということについて、おかしいのではないかと私聞いておるので。復活するのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 名前というか、1つになったというだけであって、機能としては十分備えているというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あなたがそう強弁を張るなら言う。観光商工課長は、これではもたぬからやめたいと言うたのではないのか。答えなさいよ。あなたが強弁を張れば、おれは証拠を持っておるのだから言うのだ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どう言ったか知りませんが、そういうことが理由かどうかというのは、私は知り得ません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そんなら角度を変えてやる。ここに島づくり推進課から1年間やった事業計画を持っておる。事業費は355万6,000円、それは金額のことは言わぬが、ボランティア育成を含めて375万6,000円やっておる。ところが、職員は7人おるのだ。職員の給料7人に500万掛けてみなさい、安い金額。それと事業費を比べてみなさい。こんなのは考えなければならぬのではないの。小林課長のところへ統合して、この課長を商工課のほうへやれば合理的な人事配置になりはせぬか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 組織というのは、人間がやっているわけですから、いつも完璧なものがあるわけではありません。そういう意味で、よくはやり言葉で言うと社会的実験というのがあるのですが、1つの実験としていろんな柔軟な、野球で言えばショートみたいな役割というのはやっぱりどうしても必要だということのコンセンサスのもとにこの課をつくったわけでありまして、これからも皆さん方のご意見等入れながら考えていきたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） では、総務課長に聞く。島づくり推進課の職員に払っておる給与総額は幾らですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけございません。資料持ち合わせておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 7人おるということは、おれが言うた、それで単純に計算してみなさい。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） おおよそでございます。おおよそ3,500万少々かと思えます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） つまり3,500万の給料をもらっておる人がやっておる仕事が375万6,000円なのだ。

これは、考えてしかるべき効果のある形にしなかならぬではないか。ここに島づくり推進課長がおるから、もうあとわずかだと思うが、勇気を持ってひとつ答弁してみてください。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） 非常に温情味ある質問でございまして、うちの課には開発係とボランティアの2つの係があります。手短かに言うと、佐渡市が元気になる事業を持ってこいということでございましょうし、それにはボランティア並びにNPO団体等も当然協力していくということで、うちの課があったと思えます。さらに、その元気になる事業については、いろいろなところから提案、立案があると思えます。これまでの市の行政の進め方であると、非常にテンポが遅いと、これを速やかに判断をして企画、立案につなげるようにしなさいというのがうちの担当課の業務であると思えます。今おっしゃいましたように、それを実際に実行するには企画というものが非常に重要であると思えます。我々が判断したものが即企画に反映をして、財政に反映をして、来年度の施策に反映するようになるのが適当であると思えますし、課のあり方はわかりませんが、我々のしたことが即企画につながるような組織が必要であるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） その心情を吐露したところをよく踏まえて、これから市長はこの職員が働きやすい体制をとってやってほしい。私は、島づくり推進課の職員は本当に一生懸命やっておるのです。しかし、

残念ながら組織機構というのがまずければ、こうなる。

それで最後に、佐藤候補というのが予定されておるのですが、これに対して元佐和田町長、齊藤和夫さんが佐渡空港2,000メートル化は佐渡の悲願であると、とりわけ行政の長としてこれの推進に当たってきた者として、私が後援会長を務めるから短期決戦勝ち抜けと、私と一緒にやってきた高野さん、10カ市町村長の一人である。これも力をかけて、何としてもこの閉塞状態の県政と佐渡市の市政をしっかりと結ぶ体制をとってくれ、泣きながら私に訴えたが、あなたこの和夫さんの心情にどうこたえますか。教えてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 齊藤和夫さんは、我々合併に至るまでの過程で極めて識見、経験もおありになって、我々もいろいろご指導受けた先輩でもあります。今退任されましたが、ご高齢にもかかわらず、極めて今言われたような新しい方々への支援をやっておられるというふうにも聞いております。今回の選挙、報道によりますと、選挙になるということで、議員のおっしゃるのが本当かどうか初めてお伺いしましたが、そういう形で我々のこの選挙区から立たれる方々、皆さん方一生懸命我々の長年の悲願をぜひ成立といたしますか、願いを満たしていただけるようにそれぞれの議員に一生懸命頑張ってくださいと、結果はともかくとして我々の願いを十分体して戦っていただければというふうに感じるところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私の長時間の質問、間もなく12時でございますが、聞いていただきましてまことにありがとうございます。きょうの加賀のこの質問の切なる心情を島民の皆さんは受けとめていただきまして、来るべき4月の10日には佐渡を救うために力を発揮してもらいたいということを重ねて申し上げまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。第1の質問は、住宅リフォーム助成制度について質問します。

日本共産党は、この住宅リフォーム助成制度について、地元の建築関連業者の仕事興しにもつながり、地域経済に大きな効果を上げている新潟県内や全国の事例など紹介し、繰り返し一般質問、代表質問、委員会で佐渡市に実施を求めてきました。そして、市民の皆さんや業者の皆さんの強い要望にこたえて佐渡市でも経済対策として住宅リフォーム助成制度が実施され、大変評価をしているところです。そこで、今

回その住宅リフォーム助成制度の実施状況と新年度継続事業としての対応について答弁を求めます。

第2の質問は、高齢者や障がい者に対する除雪支援の実施状況及び結果について。佐渡島内においても、今回例年以上の積雪でした。除雪で困っている週3回のデイサービスセンターに通っているひとり暮らしの高齢者がいますなど、高齢者などから除雪についての要望が寄せられました。佐渡市として援助が必要な世帯の除雪支援について、1点目、受付日、2点、地区、3点、対象者、4点、内容、5点目に対象者の把握についてどのように対応されたのか、答弁求めます。

第3の質問は、TPPについて。市長の態度についてです。佐渡市議会は、昨年12月議会で既にTPPへの交渉参加反対を求める意見書を可決しました。意見書は、佐渡農業協同組合及び羽茂農業協同組合や農民運動新潟県連合会から提出されたTPP参加反対に関する請願2件の採択を受けたもの、意見書は我が国は既に世界で最も開かれた農産物純輸入国であり、食料自給率は先進国と比較して著しく低い状況にあると、このような中、関税の完全撤廃を目指すTPPを締結すれば、日本農業が破滅的打撃を受けることは必至であり、国民の大多数が望む食料自給率の向上に逆行することは明らかである。さらには、関連産業や地域雇用の縮小、農業の持つ国土保全や環境維持などの多面的機能の喪失など、その打撃は極めて深刻である。よって、政府においてはTPP交渉への参加を行わないよう強く要望するとしています。佐渡市も反対の態度を国に示すべきです。TPPに対する市長の態度について答弁を求めます。

次に、TPPに参加した場合の佐渡市における影響の試算について。国の算定方法を参考に、1、農業生産額が年間幾ら減少するのか。2、農業生産量は何割減となるのか。3、佐渡市の農業への影響について。4、林業、漁業、畜産に対する影響の試算について答弁求めます。

最後に、医療、経済崩壊に拍車をかけることについて答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村良夫議員の質問にお答えします。

住宅リフォーム助成制度についてでございますが、この事業は地域経済の活性化と雇用促進を図るために6,000万の予算枠で実施したものであります。2月15日から受け付けを開始し、2月21日には予算枠に達し、受け付けを締め切るなど予想を大きく超える反響がありました。市民からの要望もさらに多く、また経済波及効果も大きいと考えられることから、今定例会におきまして急遽1億円の追加予算を提案したところでございます。詳細は、建設課長に説明をさせます。

高齢者、障がい者に対する除雪支援の実施状況についてであります。この支援は、今年度例年以上の積雪がありまして、緊急的に高齢者世帯、障がい者世帯を対象にして、自宅から市道までの除雪支援を実施いたしました。実施状況につきましては、畑野、赤泊の山間部地域を中心に、14件の除雪の支援を行っております。詳細は、高齢福祉課長に説明をさせます。

TPPについてですが、市長の態度ということで、もう既に何度も申し上げているようにこの問題については反対でございます。そうは言いながら、国がもしTPP加入ということになれば、これはその対応についていろんな面でやっていかなければいかぬ。1つには、大きな柱は、農業が1割を残してみんな全滅するとも言われております。これは、しかし対策がどこまでいくのかわかりませんが、その対策につい

ては不安があるということを示し上げてあります。これは、財源的に本当にそういうことが影響がない、支援が本当にできるのかどうかということでございますし、もう一つは、そうなっても農業が1割の中に残れるようなブランド価値あるいは実質商品価値をつけるような支援をし続ける必要があるのではないかとということでございます。何せ情報分析も少なく、唐突でもありましたので、数値の根拠が明確でないということで、市への影響額というのは今のところわかりません。いずれにしてもTPPは農業だけでなく、環太平洋全体ですべての商品の関税貿易障害の撤廃であることから、多方面にわたっての検討が必要というふうに考えます。

そういうわけで、医療、経済崩壊に拍車をかけることについての検討が必要だということでございます。先ほど申し上げたように医療、労働力、すべての関税撤廃ということでございますから、既存の我々の生活の仕組み、経済の仕組み自体が根底から今まで予想もできないことに巻き込まれるということでございます。例えば医療について言えば、保険と被保険の混合医療の解禁や株式会社による医療への市場原理の導入等で、今までの医療の仕組みが崩壊の危機にも瀕する、根幹が揺るがせられるような可能性もあるのではないかと心配をしています。詳しい内容は、それに対する対応自体が明確に政府からされておりませんので、この問題については今後の議論を見守っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

住宅リフォームの支援事業の内容でございます。この事業につきましては、経済的な波及効果がありまして、大工さん、左官、塗装、内装、板金、かわらなど、そのほかに電気、給排水設備など住宅の関連業者が多く、さきの補正予算で6,000万円、今回の追加で1億を計上をお願いしたところでございます。経済効果につきましては、午前中述べましたように総務省の産業連関による試算では、6,000万円につきましては5億8,000万円の経済波及効果、1億の経済波及効果につきましては9億6,700万円の経済波及効果が見込まれると推計されております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中村議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

高齢者、障がい者への除雪支援の内容についてでございます。今年度は例年以上の積雪から緊急的に関係課と連携をいたしまして、除雪支援を実施したものでございます。内容につきましては、高齢者世帯、障がい者世帯であって、除雪支援が必要な世帯の自宅から市道までの枝線を除雪したものでございます。

実施の時期でございますが、平成23年、ことしの1月27日から受け付けを開始いたしました。対象者でございますが、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、65歳以上高齢者のみ世帯、ひとり暮らし障がい者世帯、障がい者のみ世帯等で除雪支援が必要な世帯ということで、対象者のほうを決めております。

実施件数のほうでございますが、これにつきましては全地区合わせまして14件、高齢者世帯が14世帯ございました。そのうち障がいと重複しておる世帯が7世帯ありました。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

TPPについて、佐渡市の影響額について国の算定方法でいいですからお願いしたいと、私は実は農林水産課のほうにも国の算定方法でいいから佐渡市の第1次産業、特にこれを試算をしてほしいと、市長の答弁、計算していないからわかりませんと、これではちょっと困るのです。では、わからない理由を教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

TPPに伴ういわゆる農林水産業に対する影響額の試算でございます。農水省のネットあたりをひくとすぐに出てまいります。農水省は一定の仮定のもとに影響額を積算をしております。その仮定になる根拠、例えば市長も先ほど言いましたように、米については90%が減ると、ただし新潟米は残る等々のいろんな、要は条件を置いて設定をしております。それについて我々がもしそのとおりにやっても、結局その仮定がどうなる、これからのあり方でどうなってくるのか、国の対策がどうなるのか、そこら辺がわからない以上、ある意味積んでもその数字の正確さが担保できないということで、我々は基本的には試算をしないというふうに取り扱っているところでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 国のほうは、TPPについてことしの6月の段階でどうするのか判断をしておりますけれども、そうはいっても佐渡市は第1次産業、大きなこれ問題だと思います。そして、しないというのですけれども、納得できないのですけれども、ではそれでは佐渡市としてTPPを学習し、佐渡を考える会のようなことを考えていますか、開催を、私はやるべきだと思いますけれども。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

そのような学習会、今までは予定したことございませんし、これからも今のところは予定がございません。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） TPPについて影響の試算もしていないと、そして学習会も今のところ考えていないと、これでは困ります。やはり私は、きちっと国の算定方法でいいからということで資料要求もしているのに試算をしていない、学習会もやらない。私は、このことを要望しておきます。そして、TPPで新潟県農業への影響額が1,066億円減と、県内の経済全体への影響額が1,450億円の減収となると、全国すべての地域産業が大打撃を受けて食料、エネルギーへの安全保障も奪われると言われております、今。

そこで市長、佐渡だからTPP参加反対ではなくて、12月のご答弁もありましたけれども、日本全体の問題として反対の立場に明確に私は立つべきでありますけれども、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたとおり、この問題については反対でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そこで、J A佐渡、羽茂はT P Pを学習し、佐渡を考える集会を開催してT P P交渉参加断固反対を採択しております。先ほど1回目の質問のところでも私言いましたけれども、佐渡市議会も国へ意見書を提出しております。だからこそ佐渡市も国へ対してきちんと反対の立場を私は表明すべきですと、市長いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 明快な反対は、もちろん佐渡市長としてもそうですし、我々の所属する市長会でもきっちり申し入れて、そのこと自体を国に強く訴える作業をしたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） T P Pについては、佐渡市も国に対してT P Pへの参加やめると、反対の立場を表明すべきことを指摘しておきます。

次に、高齢者、障がい者に対する除雪支援について質問します。2年前、小佐渡地域を大雪による長時間の停電被害は市民生活に重大な影響を与えました。当時佐渡市の対応に問題ありと、同僚議員からも一般質問で取り上げられました。そのときの反省ですか、教訓、どういうものだったのか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今のご質問に対してお答えいたします。

2年前の南部地区から小倉地区、いわゆる畑野の山間部を襲いました大規模な停電、その際の反省点として、まず第1に挙げられるのが初動態勢の遅れでございます。実をいいますと、当初各地区で停電が起きているということを把握していたのですけれども、それが非常に広い地域、それから大規模に起こっていると、しかも長時間起きているということを把握し切れませんでしたので、その分初動に遅れが生じたということでございます。今後につきましては、そういう態勢、災害においては初動態勢が一番の大切な時期ですので、遅れのないように今後ともやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 反省点を今聞きましたけれども、当時本当に一般質問の中で時間をかけて丁寧に質問されて、答えられる方も丁寧に反省の弁を述べたわけなのですけれども、とにかく反省点は1つには早く、素早く佐渡市本庁から指示や応援が出せなかった点ですと。2点目は、現地の被害状況を正確に把握していなかったと。3点目、私のほうからこちら言いますけれども、本庁内部での連絡体制が不十分であったと。4点目は、指揮命令をしなければならない本庁の状態があったと。5点目に、これぐらいなら何ともないだろうと、危機感のなさがあったかもしれないと、市長は申しわけなかったと陳謝されました。これが反省点ですと。

総務課長、どうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） その反省点を生かしまして、今危機管理体制を十分に整えている最中でございますので、今後そのようなことがないように対応していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今総務課長に振ってしまったのですけれども、もう少しちょっとこれ大事な問題なので、やはりきちっと今後指摘するためにもちょっと続けて質問させていただきたいと思うのですけれども、本当に2年前のことが生かされていないなということをも明らかにしたいと思うのですけれども、今回お年寄りや障がい者の皆さんに除雪支援について、まず本庁内部での会議、いつ行いましたか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回の大雪につきましては、1月の22日の土曜日から短期間で集中的に降り続いたということで、島内両津地区、それから新穂地区、畑野地区、それから赤泊地区を中心に雪害が起きたということでございます。このことを受けまして、当該週に雪害対策会議、庁内の関係各課を集めて雪害対策会議を開きまして、対応を協議しております。その結果、先ほど高齢福祉課長からお話がありました対応方針が出ております。

以上でございます。

〔「もう一回、会議いつやられたか」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間 聡君） 26日です。26日で、27日から対応を始めたという形でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今答弁された1月26日、本庁内部で会議をやったと、これ遅過ぎます。そして、1月27日に対応、これも遅過ぎる。皆さん記憶にあると思うのですけれども、1月16日に……1月16日ですよ、本間さんちょっとずれていると思うのですけれども、失礼だけれども、1月16日に例年以上の雪が降ったのです。それから1週間……10日過ぎて除雪支援するというのは、私は遅過ぎると思います。早く、素早く対応するという反省、教訓がここで生かされていないのです。これぐらいなら何ともないだろうと、危機感のなさが今回もあったのではないのでしょうか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 確かに議員おっしゃるとおり1月の15、16の週から降り始めましたけれども、一応その段階では我々としては平常並みの多さだという判断でございました。しかしながら、その次の翌週のほうから随所で、例えば道路は除雪してあるのだけれども、うちから道路まで出れないとか、そういう要望がございましたので、対策会議を開きまして市としての対応を考えたといういきさつでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ大事な点なので、市長、ちょっとここでお答え願いたいのですけれども、早く、素早くということで、今後は対応されますか、市長、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん早く全力を挙げてやらせてもらいます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） あと反省とか教訓を生かすためにいきますけれども、次に援助が必要な世帯を対象としましたけれども、その世帯は65歳以上ひとり暮らし高齢者、あるいは65歳以上高齢のみ世帯、それから障がい者ひとり世帯と、現在それぞれ何人おられますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

昨年の9月30日現在の数値でお答えをさせていただきたいと思いますが、65歳以上のひとり暮らしの方4,746でございます。それから、65歳以上高齢者のみ世帯の数でございますが、8,338でございます。それから、ひとり暮らし障がい者の単身者の数でございますが、これにつきましてはことしの2月22日現在で数値を拾ったものでございます。1,137でございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今答えられた数字を計算しますと、若干施設に入っていらっしゃる方もいらっしゃるのですが、私の計算ですと援助が必要な世帯を対象とした件数は1万3,865件、この1万3,865件の対象者にどのように今回対応されましたか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、実施のフローでございますが、市民のほうからまず支所、行政サービスセンターのほうに通報、相談が行くシステムになっております。そこで、支所、行政サービスセンターのほうで現場の把握ということで、除雪担当者と福祉担当者が連携をいたしまして、ここで状況把握したものを除雪業者に連絡するとともに、本庁のほうに連絡をして状況把握を子どもが共有をするというシステムでございます。ですから、市民のほうからどうしてもおれは困るし、何とかしてほしいというような通報、相談がお寄せいただいたところにつきまして対応させてもらったということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 再度確認しますけれども、除雪支援については今課長が答えられたように、市民から通報なり相談があって対応するという、それが今回対応した14件ですよね、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねのとおり、14件そういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ここで、最後のほうで市長にお伺いしますけれども、私はその対応された14件すべて否定するものではありません。ただ対象者の把握について、市民から通報や相談があってから初めて対応する方法とったということを私は疑問に思います。私は問題ではないかなと思うのですけれども、早く、素早く対応するということを考えれば、今NHKで取り上げられていますけれども、無縁社会とか地域の崩壊を言い立てていますけれども、佐渡は私はまだコミュニティー組織なり、地域組織があります。そして、今回は佐渡市が各地域の嘱託員に素早く連絡し、地域の除雪協力をお願いして、地域でまずやってくださいと、困難なところは佐渡市がやりますよと、連絡くださいと、除雪手当を例えば1,000円から2,000円出しますと言えば済みます。市長、私の緊急時の提案ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のご提案も受けて、ぜひ速やかな救援や、あるいは支援の仕組みをつくって

いきたいというように思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この質問のまとめに入りますけれども、総額10億という莫大な費用をかける緊急情報伝達システム構築より、今回のような例年以上の積雪時には、毎年あるわけではありませんので、佐渡市自治体と地域が協力して対応していくという、人間力というのですか、コミュニティー構築を紡ぎ直すべきだと私は思います。そのほうが予算はかからないということです。そういうことを指摘して、今後今の話ぜひ市長が言うように素早く対応していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

住宅リフォーム助成制度支援事業について。私は、新潟県内、全国的にも広がる住宅リフォーム助成制度を市民、業者にも喜ばれ、経済効果も絶大であるということを繰り返し提案してきました。そして、今回建設課長も答弁されたように、6,000万円の予算で申し込みは361件ですか、わずか5日間で予算枠に達しました。市長にお伺いしますけれども、そこでまず住宅リフォーム助成制度は佐渡地域が求めている経済対策であると、市長の認識いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もともと議員がおっしゃるように経済対策の一環としてスタートしたわけで、極めて人気があったということで、今回追加提案をさせていただいているわけなので、さらに一層の効果を期待してご提案しているところでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今のところこの質問でお互いに認識深めたいと思うのですが、1回目でも市長なり建設課長も答弁されたことが重複したら申しわけないのですが、確認の意味で質問しますけれども、佐渡市経済対策としてうたっているわけですから、住民も地元業者もこぞって歓迎する佐渡経済対策であると、改めて理解をしました。

そこで、予算6,000万円の実績について、6,000万円の予算に対し申請件数が361件、そこで受け付け状況について伺いますけれども、内訳で件数と予算について伺います。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

件数については361件でございます。予算については、6,000万円ということで出発してございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 例えばこういうことなのです、私の聞いていることは。課長、また確認しますけれども、2月15日、これ初日ですね、申請の申し込み、これが177件で3,000万円と予算を使ったと、63件で1,100万円、2月17日40件で700万円、2月18日50件で800万円、2月21日31件で400万、計6,000万円に達したと、建設課長はこれ間違っていますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　そこで、お伺いするのですけれども、申請の受け付けが始まった2月15日、申請初日には177件の申請者、6,000万円の予算に対し1日で半分の予算を使ったことや、わずか5日間で受け付け終了を建設課長は改めてどのように受けとめているのか、伺います。

○議長（金光英晴君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君）　市民の申請が多かったというふうには受け取っています。

○議長（金光英晴君）　中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　今課長が答えられたことと、私もこういう意見を聞いています。市民の口コミの情報の広がり、こう今課長答えられましたけれども、あとは地元業者が、市長、聞いていただきたいと思うのですけれども、どこでもあります、こういうこと。お得意さん回りをして業者が申請の掘り起こしに一役買った効果も大きかったのではないかと、いずれにしても市民、業者からの要望があり、改めて経済対策であると、ここでも私も改めて理解をしました。そこで、佐渡市は予算6,000万円の実績について今質問しておりますけれども、工事総額、当初この事業始める前に約5億8,000万円で約10倍の経済波及効果、成果目標を立てていましたけれども、実際6,000万円、これをやってみて361件の実績としての内容はどうか、中身の問題です。補助額が幾らで、総工事額が幾らで、経済効果が何倍なのか、そのことを建設課長としてどう評価されているのか、伺います。

○議長（金光英晴君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君）　先ほど私たちの試算では5億8,000万という数字でございました。実際の総工事費、見積もりを計算してみますと6億3,900万円ほど総額というふうになっております。

○議長（金光英晴君）　中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　今6,000万円に対しての実績を質問しているわけなのですけれども、実績は実績として、別にこの制度を次につなげるために質問しておりますけれども、市内業者が仕事を受注するわけなのですけれども、6,000万円のときに施工業者数、これ何業者かわかれば教えていただきたいのと、あとは工事種別件数ですか、先ほど建設課長も言ったのですけれども、内訳、対象工事の、例えば屋根のふきかえ何件あったとか、畳の張りかえが何件あったとか伺います。

○議長（金光英晴君）　渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君）　お答えいたします。

　施工業者数につきましては、118業者数でございます。工事種別の関係でございますが、屋根のふきかえが99件、外壁の改修が63件、外壁の塗装が42件、内装工事が88件、台所、ふろ、トイレ等が68件、畳が6件、サッシの取りかえが21件、その他が24件、合計で411件という内容でございました。

○議長（金光英晴君）　中村良夫君。

○13番（中村良夫君）　この実績経過を見ますと、中身を今聞いているわけですけれども、予算や工事費用を大幅に超える2次、3次の経済波及効果も見込まれて、住宅リフォーム助成制度は地域が求めている経済対策であるということが改めて鮮明になってきたのではないかなというふうに私は考えます。

　そこで、これも市長に確認の意味で伺いますけれども、継続事業としての対応についてですけれども、市民と業者からぜひ続けてほしいとの声が寄せられているわけですけれども、今回佐渡市は1億円ですか、追加補助する方針を決めた、改めて伺いますけれども最大の理由は何なのか、市長に伺います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市民から非常に要望が強かったからです。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） さらなる追加事業募集の受け付けを始める方針を出してことは、市民や業者の皆さんに私は朗報だと思います。それで、申請の簡素化や業者に公平に仕事が行き渡るような受注の配分調節ですか、広く大勢の市民が利用できるような制度の周知徹底など、そこら辺は建設課長どのように考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

3月の25日に第2次募集ということで、全戸配布のチラシを今用意してございます。それで、4月の25日から1カ月後に、4月の25日から受け付けを開始したいというふうに思って、今予定を立てております。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） せっかくですから、建設課長に質問を続けていきますけれども、佐渡市はリフォーム助成制度を既に実施されている県内で津南町を参考にされたと聞いておりますけれども、どのようなところを参考にしたのかどうか、伺います。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 県内ほぼ同じような内容でございまして、うちのほうといたしましては、最低限が10万以上の工事を20万に上げさせていただいたということと、2割の補助をと、ほかのところは1割の補助でしたのですけれども、うちのほうは2割ということで、1割上乘せしたという格好でこの住宅リフォーム制度を立ち上げました。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今建設課長は答えられましたけれども、決して佐渡市の住宅リフォーム助成制度を責めているわけではなくて、評価をしているところですが、県内でも補助率高いほうなのです。大体10から20%と言われておりますけれども、私が聞いたかったのは津南町では対象工事なのですけれども、下水道のつなぎ込み工事を対象工事としております。佐渡市では同僚議員からも前に質疑がありましたけれども、加入率を高める工夫など必要ではないかと、これがまず1点伺いたいのと、対象を広くとり、車庫だとか、門だとか、塀などの改修、あるいは庭園ですか、庭の造成などと一工夫して佐渡版の対象工事を広げるリフォーム助成制度となるようにしたらどうでしょうかという、伺います。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

佐渡市の住宅リフォームにつきましては、少し大工さんに力を入れたほうがいいのかということで、それで下水道の申請については少し配慮しておりませんでした。

それから、門扉等の関係でございまして、これにつきましてはこの後景観で地域でそういうシステムを構築したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長に伺います。現在住宅リフォーム助成制度は、県内の調べてみますと18自治体

で実施の方向であります。全国で秋田、岩手に次ぐ新潟県は3位の高い状況であります。市民の税金を佐渡市内で循環させる経済対策制度だと私は考えます。そして、日本共産党の県議でありますけれども、新潟県に対しても住宅リフォーム助成制度の創設実施を繰り返し求めているところであります。他の県会議員の方も賛成すれば実現します、新潟県でも。そうなりますと、業者、住民とともに実現させたいという話をしておりますけれども、市長、県がやれば2倍になります。そういうメリットもあります。国が打ち出したさまざまな経済対策がありますけれども、余り有効なものでない中で、今お話ししている実績からしてこの住宅リフォーム助成制度は佐渡市としてぴたっとはまっているのではないかというふうに私考えます。市民も地元業者もこぞって歓迎する経済対策であります。私は、住宅リフォーム助成制度を今後佐渡市の政策としてやるべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確におっしゃるとおり、他のいろんな単なる住宅だけでないとか、そういうことも含めて一応2回目、今度上程したわけでございますので、その結果を見てから検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひこれ広くみんなが利用できるように、私は佐渡市政が知恵の出すところであり、政治が知恵を出すべきところであり、市長。ぜひ佐渡市の政策として検討していただきたいと、そういうことを指摘して私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時33分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

白杵克身君の一般質問を許します。

白杵克身君。

〔4番 白杵克身君登壇〕

○4番（白杵克身君） このたび自由民主党の籍を離脱しました清明志政会の白杵克身でございます。一般質問に先立ちまして、第83回春の選抜高校野球大会に佐渡高校が出場を決定したということで、まことに喜ばしき限りでございます。ちょうど1週間後には抽せんもありまして、対戦相手が決まると思いますが、ぜひ初戦を突破していただきたいとお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。1点目ですが、佐渡市将来ビジョンの進捗状況等についてお伺いいたします。市の新しいまちづくりを目指して、平成31年度の地方交付税の一本算定移行を見据えた佐渡市の将来像を明確にするとともに、行財政改革及び戦略を検討の上に平成21年11月に佐渡市将来ビジョンが策定されました。

まず、1点目ですが、その進捗状況及び平成23年度における主要戦略的な施策は何かをお伺いします。

次に、2点目ですが、この計画にある市の財政計画の見直しが必要ではないかということを考えるわけ

ですが、その根拠となるものはいろいろございます。まず、1点だけ申し上げますと、策定後における数次にわたる緊急経済対策により地方に対する財政支援制度が大幅に変わっております。また、いろいろな外部環境の変化も激しいわけでもございまして、ちょうど23年度には2年を経過するというようなこともございまして、これの見直しが必要ではないかというように考えるわけですが、市長のお考えをお聞きします。そういう前提に立ちまして、財政計画の見直しに伴いまして当然経常的な経費、人件費や物件費などの歳出見直しも当然必要ではないかということを提案申し上げるものでございます。

次に、成長力強化戦略についてのお伺いをいたします。その中で企業との交流を通して企業誘致を図るとしておられますが、交流会等は実施されておりますか。また、企業側からの要望あるいは提案事項等はございますでしょうか、お聞きします。

また、戦略会議を開くということですが、この戦略会議の開催状況等はどのようになっておるか、お伺いいたします。

かねてから市が進めているコールセンターの誘致状況についての詳細について、お聞かせをいただきたいと思えます。

次に、新しく事業を起こす起業家に対する初期費用の一部を助成するなどの対策が必要ではないかと思っておりますが、このことについての市長のお考えをお聞きいたします。

次に、2番目、公会計についてのお伺いをいたします。現在は負担のかからない総務省改訂モデル方式を採用いたしております。佐渡市も平成20年度から作成、公表されております。平成21年度分はいつごろ示されるのか、まずお伺いします。また、総務省方式の改訂モデルから基準モデルへの移行を見据えた準備と、その移行の工程を具体的に示せないか、お伺いいたすものでございます。

次に、3点目ですが、この4月から始まる小学校の英語教育の準備状況等についてお伺いいたします。小学校の外国語活動として5年生、6年生を対象に平成23年度から英語の教育が行われることになっております。この計画によりますと、年間35時間、週1回程度の授業時数を確保、教科とは位置づけない総合学習と同じ扱いで実施するというふうにお伺いいたしておりますが、いよいよ実施段階を迎えようとしております。その準備や対応は万全か、お聞きいたします。

次に、順序は少し飛びますが、佐渡空港整備推進の再構築対策についてお伺いいたします。まず、経過をちょっと申し上げさせていただきます。佐渡島民悲願の佐渡空港拡張整備事業は、昨年3月5日、泉田県知事が提案した県、佐渡市及び民間から出資を募り、新たな航空会社を設立し、佐渡・羽田間の航空路確保を目指した知事提案議案が県議会で物の見事に否決されました。これに先立ち、一昨年秋から佐渡市議会は議会を挙げて知事提案議案に対し、県議会最大会派である自由民主党県議団にその実現方について協力依頼の働きかけをしてきました。しかし、結果としては否決されたわけであります。自民党県議団も2,000メートル滑走路を有する空港が必要だという、賛成との理解を示していただいておりますが、その上に佐渡市は市長、議会が佐渡の発展には2,000メートルの滑走路を有する新空港が不可欠であると、一縷の望みを持ってP Iの実施を県に要望するため、昨年来地権者からの同意に全力を尽くしてきたわけでもございます。ここまでの同意を得るために、関係者がどれほどの年月、歳月を要したか、またどんなご苦労をされたかということをご島民の方にもおわかりをいただきたいと、このように思います。

新年に入りまして、佐渡新航空路促進協議会が地域住民の意向を問うP Iの実施の平成23年度県の予算

化を求める請願を県議会に出すため、紹介議員となるように求めたわけですが、自民党県議団はP Iの実施は受け入れられないと、かたくなに拒絶をいたしました。P Iと2,000メートル空港の整備事業は、どこが一体違うのでしょうか。一体ではないのでしょうか。市では高野市長、県政は私が、国政は近藤先生が、この大きなパイプを生かして佐渡の発展のために頑張りたいとおっしゃられた方はどなたでございましょうか。この空港問題に関し、P I実施を起爆剤として、佐渡島民の長年の悲願である空港整備にかける多くの市民の熱い思いを県政に届けていただけなかったことは極めて残念であります。このような経過と現状を踏まえ、市長は今後どのようにこの佐渡空港の整備の再構築を図っていくのか、お伺いしたいと思います。

次に、現下の厳しい地域経済状況の改善対策についてお伺いいたします。平成23年度の予算の中で、投資的経費の確保と佐渡市単独事業の計上による地域経済対策はどのように措置されたものでございましょうか。また、雇用の拡大となる措置がなされたのか、お伺いいたします。

数次にわたる経済対策によりまして、予算成立後の事業の執行が遅れ、繰越明許とせざるを得ない事業が多く生じております。執行に問題はないか、早急に事業の執行ができるような職員配置を考慮し、早く効果を上げる必要があると思いますが、その対策をお伺いいたします。

次に、新潟州構想に対する市長の見解をお伺いいたします。泉田県知事と篠田新潟市長は、二重行政の排除などを掲げ、新潟県と新潟市が合併するという構想を発表いたしました。発表後、県内の市町村の首長からも賛否両論があるように報道されております。実現には地方自治法の改正など、そのハードルは非常に高いと言わざるを得ませんが、現段階における市長の見解があればお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、白杵克身議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、将来ビジョンの進捗状況でございます。将来ビジョンは施政方針に基づく事業と同時に、四半期ごとに検証を行っているわけなんです。例えば生物多様性販売戦略につきましては、新潟、首都圏、名古屋、大阪等で販売拡大や佐渡産品表示のマークシール化を着実に実行しておりますし、観光資源の発掘対策としては民泊の受け入れについて、集落説明から始めて既に民泊を受け入れている集落もございまして。あるいは、職員定数についてはビジョンに沿って職員数の削減に努めているわけなんです。例えば保育園の民間移行等についての時間がかかっていることなんかについて、31年の目標についてはかなり厳しいことでもあります。この見直し、あるいは予定どおりの執行に努力をしていくつもりでございます。いずれにしても見直しは必要と思われまして。その都度実施してまいりますが、できるだけ基本的な流れについては外さないようにしていきたいと考えております。

平成23年度の主要な、ビジョンの中でも主要な戦略的施策は何かということですが、まずは人口減少策をどうとるかでございます。その対応、課題は、まず課題は雇用を創生する産業が小さくなっている。それから、人材不足や地域力が低下している。高齢化もありますし、それから生涯未婚率の増加と少子高齢化が考えられまして、その対策で農林水産業の振興と交流人口の拡大を目指して、本年度は新

潟大学の寄附講座や春の観光誘客事業を強力に実施するというにしておりますし、将来の人材不足の問題、地域力低下に対しましては、次世代を担う人材育成事業として小中学校における総合学習を行うとともに、インターンシップの事業により産業興しのリーダーとなる人材育成に努めてまいります。また、生涯未婚者や少子高齢化対策としてお見合いをサポートする民間の方々の情報交換の場を設定し、未婚者の減少を図るとともに、出会いサポート事業に取り組むつもりです。

一方、離島の根幹であるアクセス改善に取り組み、佐渡・新潟間の航空路再開や「おおさど丸」の代替船建造計画を支援し、経済構造の改革を積極的に進め、産業の稼働率を上昇させてまいります。これらの施策によって雇用を安定させ、景気回復に向けて取り組み、産業興しとにぎわいの島づくりを目指してまいります。この都度見直しを行う、つまり財政計画も含めた見直しは行っていきたいというふうに考えます。そういう意味で、特に国の動向によって大きく影響を受ける財政計画については、注意深く国の方向を見定めてまいりたいと考えておるところでございます。

成長力強化作戦、つまり企業誘致や企業支援策でございますが、リーマンショック以来、一進一退非常に厳しい日本の経済情勢を考えますとなかなか離島というハンディのある島に企業誘致や産業興しというのはかなり今の状態では厳しゅうございます。観光とも関係あるのですが、冬の航路のしっかりとした確保のための対策、これは「おおさど丸」代替船の問題でも対応を一部してまいります。それにしてもきちりとした根本的な対策ということで、航空路の問題も重要な問題となっているわけでございます。

そういう意味で、当面製造品の運賃が比較的かからないコールセンター等の進出を要請しておりますが、詳細、観光商工課長から説明させますが、かなり具体的に小規模であります。企業もほぼ決まったような状態でございます。既に空き店舗を利用した新規起業者、あるいは東京の物産品販売の会社等、協力をさせていただく会社が散見される状態でございます。

それから、順序がちよっとあれになりましたが、公会計の基準モデルへの移行に向けた取り組みでございますが、普通会計の財務4表は現在決算統計をベースにした総務省方式の改訂モデルの上に作成されているところでございますが、償却概念を盛り込んだ公正価格による基準モデルへの移行を目指して順次取り組んでいくということでございます。詳細は、財務課長に説明をさせたいと思っております。

小学校における英語教育の体制はどうかということで、これは教育委員会のほうから説明をさせたいと思います。

現下の経済対策としての投資的経費の確保と市単独事業費についてでございます。これまで佐渡市は2年間にわたり6度の経済対策を議員の質問にもありましたが、行ってきて、島内経済の下支えとして90億近い経済対策を行ってまいりました。一定の効果があり、またその効果を確認しているところでございますが、23年度当初予算の普通建設事業は114億9,000万円で、前年比で以前にもご説明したように42億9,000万円、59.5%増でございますが、そのうち単独事業費は78億8,000万円、前年比で25億9,000万円の増、これは49%の増となっております。今後も地域経済の活性化のために財政状況を考慮、配慮しながら市単独事業の一定水準を確保するように努めていきたいと思っておりますし、また議員がご指摘のように繰越等につきましても、人員配置を完全にして速やかな執行が確保されるように努力をするつもりでございます。

佐渡空港整備推進の再構築策はということで、昨年1月から再同意取得交渉に力を入れ、11月末に同意率は92.2%まで進み、また議員ご指摘のパブリック・インボルブメント、土地についての同意はまだいた

だけでなく、一歩前進するという点については地権者の方々の多くから同意をいただいて、一歩ずつ進もうということで議会と一緒に県、それから議会に請願、陳情等を行ってまいりました。そういう意味で、今回の問題につきましてはまことに残念でございまして、今後も我々の真意はいつにあるかということを確認にしてそれぞれの場所へお願いを続けていく、それによって本来あるべき2,000メートルへの再構築をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

新潟州構想に対する市長の見解でございます。これは、皆さん方ご存じのように突然知事と篠田市長が新聞紙上にこの構想を開示いたしました。もちろん地方から起きてくるこの大きなうねりというのは、名古屋の河村市長や、あるいは橋下知事、そのほかの幾つかの地方から中央を脅かすような問題がたくさん出ておまして、これはやはり一つには国の与党、野党、2大政党の制度自体の制度疲弊あるいは二元代表制である我々も含めた中央政府と申しますか、市町村と議会とのあり方自体も市民の目から見ると満足できるものではないという批判のあらわれの一つかもしれません。その中で、一点突破でワンイシューという、一つのテーマだけで大きなうねりをつくるというやり方がいいのかどうかということは、非常に疑問だと私は思っております。例えばそのやり方の一つは、郵政で小泉元首相が行ったような郵政なら郵政一つをとって政府はすべてそれによって変わるというふうな形というのは、我々政治の行く末を大きく過つ一つの原因になるのではないかというふうに思っております。それは、やっぱりマニフェストの限界というものもあるのではないかと、どうしてもマニフェスト政治ということになると、選挙のためにそれだけを追求し、それを市民受け、国民受けだけを考えて政治全体の政策を問わないという問題が一つあるのではないかと。長くなりましたが、そういう意味で今回この新潟州問題が同根の上に立っていないことを期待するわけで、詳細はまだよくわからない状態でございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 小学校における英語教育の実施についてのご質問でありましたが、議員ご承知のとおりであります。平成23年度から新学習指導要領が完全実施となります。小学校5、6年生が外国語活動を行うこととなります。既に平成20年度から小学校教員の研修を開始しておまして、学級担任がA L Tも活用しながら行う指導で十分対応できると、このように考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

企業との交流については、佐渡地域企業活性化戦略会議、これを平成21年度に立ち上げて島内企業の活性化に向けて取り組んでおるところでございます。企業の要望としましては、企業が厳しい競争を勝ち抜き、生き残るために優秀な人材を確保したいというような要望が強く、本年度から大学生などのインターンシップ支援事業を通して島内企業の人材確保につなげたいと考えております。

企業誘致についてでございますけれども、主に首都圏の I T 関連企業及びコールセンターの誘致、これを主に佐渡市東京事務所あるいは佐渡出身の経済人の方からお知恵をいただきまして展開してまいりました。その成果として、先ほど市長のほうからもございましたが、ことし4月から東京の千代田区に本社を

置くコールセンター関連企業1社、佐渡へ進出していただけるということで決定しております。また、今後の企業訪問に際しては昨年見直した補助制度のあり方をパンフレットを修正する中で、税の優遇措置及びそういった制度を企業の訪問に活用してまいりたいということを考えています。

それから、新たに業を起こす方々、起業者への支援についてのご質問でございますが、市や県のほかに新潟産業創造機構、このようなところでいろいろな各種助成事業を行っております。それらを活用して今後の企業誘致に役立ててまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 公会計の関係につきましてお答えいたします。

21年度決算の財務諸表の作成についてでございますけれども、今鋭意作業中でございます。この3月中には何とか作成、公表をしたいというふうに考えてやっております。

それから、今現在作成しているものにつきましては、総務省方式改訂モデルでございまして、決算統計をもとにしたものでございます。これをすべての資産につきまして、公正な価格で評価をする、いわゆる基準モデルというものへの移行についてお尋ねがございました。20市の状況でいいますと、これは20市、昨年の段階ですけれども、基準モデルが1団体、それから改訂モデルが17団体、未公表が2団体というような状況で、今現在は総務省の改訂モデルが圧倒的に多い状況、これは全国的にも今現在そんな状況にあります。ただ方向としては、すべての資産評価をした上での財務諸表ということで、基準モデルにやはり向いていく方向ということやはりしなければいけないことだろうと考えております。そのためにどのように移行するかということでございますが、資産評価をまずどのように進めていくかと、土地、それから建物、それからその他の償却資産等、もろもろあるわけですけれども、それらについてどのように評価をしていくかという問題をちょっと検討が必要なところだと考えておりますが、そういうところをちょっと今後詰めまして進んでいきたいと考えております。

それからもう一点、投資的経費の関係、主に工事の発注の関係について、早急の執行が必要であるという話がございました。これにつきましては、今年度までやっております庁内組織であります。建設工事の早期発注連絡調整会議というものがございます。これは引き続き23年度も設置をいたしまして、早期の発注に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、皆様方をお願いしておいた数値目標の達成状況等についてちょっとお伺いしたいのですが、まず職員数の削減計画とその達成状況及び今後の削減見通し等についてお伺いします。

○議長（金光英晴君） 中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

22年度までの職員削減計画を特別会計と企業会計を含めた全職員を対象としていたため、その合計の数値で申し上げさせていただきたいと思っております。21年度の削減目標は44人に対しまして、実績が65名であります。22年度の削減目標は71人に対しまして、今現在の見込みとしましては46名で、2カ年を達成目標で

見ますと約97%であります。しかし、それ以前の17年度から20年度までの削減目標は139名に對しまして255名の削減、率に對しまして183%の削減実績がございます。また、25年度及び31年度の見通しについては、職員の削減計画には施設の民間譲渡なども含まれており、計画していることから、受け手側の体制などの課題もあり、目標達成はかなり厳しいものがございますが、複数年度あるいは最終年度の目標達成に向かって努力していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 職員の数減らすということは、今までも何十回となくこの議会の中でも質問があり、それに対して答弁もありますが、具体的にどういうふうにされるかということになると、総論だけで終わっておるような私は気がしてなりません。

それで、今平成31年度をめどとした目標の達成は非常に難しいというような見通しが示されましたが、目標を立てたからにはやっぱり目標に向かって着実にやっていかないと財政計画そのものも全く意味がなくなるわけです。実際に実現可能な削減策というものを皆さん方の中で、執行部の中で考えた場合、ということが考えられますか。その点をまずどのように考えておられるか。ただ勧奨退職とか、そういうものだけで削減を図っていくというようなことだけの考えか、その辺をお伺いしたい。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） いろんな考え方はありますけれども、現段階では定年でおやめになる方と、あとは勧奨で早期退職をいかに募るかということなのですが、勧奨の割り増しも今年度で終わりますので、普通の勧奨制度だけだとなかなか目標には達しないかとは思っているんです。それで、新たな方策を検討したいということで考えておりますけれども、今現在では具体的なものを持っておりません。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 職員数の削減だけではなくて、やっぱりそれに伴う人件費、これの抑制というのが今一番求められておるわけなのですけれども、これをやるためにまず職員数のほうは今のままだとかなり難しいというような感じはしますが、ここについては私は前も提案したように勧奨退職をもっと強力にして、そしてやっぱり勧奨でやめられる方も実際には生活がかかっておるわけですから、やっぱり現実的な対応を私はすべきだと思う。ということは、嘱託制度を使って希望があれば、例えば本来の給料より、やめてしまえばその6割くらいで、ある程度働いてもらうとか、そういうほうもやっぱり検討すべきだと、実際に私知っておる東京の国分市なんかの部長経験されたような方々にお聞きしますと、やっぱりそれしかないというのです。現実に行くの法整備の中でやるためには、そうすると現実的なこともやっぱり考えていかなければならない。できないこと幾ら言うても、これできないのです、法律的に。それから、今国会で公務員制度改革なんていうの、あれいつになって通るのかわからぬような状態ですから、やはりこれできるところは研究してやるべきだし、それから人件費の抑制については、これは私もかつて職員だったものだからなかなか言いづらいのですけれども、例えば特別昇給であれば少し待ってもらおうとか、定期昇給をある程度毎年でなくて2年に1遍にするか、3年に1遍か、そういうこともやっぱり考えないと、この議会からのいろいろ要求にこたえていけられないと思うのです。ただ言っ放し、答えっ放しで終わってしまう。この辺はどのように今後進めますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今議員おっしゃいましたように、職員の数の削減と給与の削減、これは最終的には一体となるものでありますけれども、私ども現段階では数のほうで物を考えておりました。それから、それにあわせて現実問題としまして、昨年まで職員一律の給与のカットというものやりまして、今年度からは管理職手当の半減というような形の中で、お金のほうで人件費を削るという方法をとっております。しかしながら、これではビジョンの計画には追いつきませんので、今議員おっしゃられたようなものを考えなければいけないというふうに考えております。今現在では具体的な数値とか方策とございますか、それが決まっていないという段階でありまして、将来的には当然その方向にいかざるを得ないというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 民間経営者ですと、その企業で経営が悪くなれば、本当に破綻寸前になれば人員整理等あるわけですが、普通の状態であればそういうことはないわけです。そういう職員の首を切つて会社が成り立つというのでは、これは本末転倒ですから、市もそれに置きかえれば同じことだと思うのです。ですから、市の職員の首をどんどん切れればいいということに私はくみしないのですが、ただ人件費の抑制、職員削減を早く進めるということは、これは必要だと思うのです。市長、この辺どのように本気で取り組まれますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1つには、例えば民間移行がなかなかうまくいかない。そこでそごがある場合には、当然見直しはあるにしても、一定のビジョンの中でやっているわけなので、当然そのことについては我々も最後は給与の切り込みに向かって歩まざるを得ないということを明言しているわけですから、当然なかなか市民が例えば民営化に反対するという反面、市民は給与の削減を要求するという両面がありまして、これはやっぱり市民の話を聞きながら、それでは職員の結局は個別の給与の削減にまでやっていかねばいかぬということになってくるわけです。その中のぎりぎりの中で市民が本当にどこまで理解していただけるのか、本当にサービスは変わらない、あるいはもしかしたらもっとよくなるかもしれないのに、抵抗する市民の……抵抗というもおかしいのですが、それに反対する市民の利益、説明ができないということはやっぱり職員の能力のまた欠如でもあるわけでありまして、そこところは計画に従って、ローリングはあります、あっても計画に従って着実にやっていくという、つまり給与総額を抑えていくという目標に向けて進んでいくということでもあります。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、次のほうにいかせていただきます。先ほど交通インフラの整備というようなことがその重点戦略の中に入っておるということですが、もう少し具体的に総合政策課長ですか、説明をお願いしますか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 済みません、重点施策についての取り組み……交通インフラの取り組みでしようか。

〔「民泊の状況」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小林泰英君） この間女子大生によるツアープラン提案がございました。あちらについて

も、その中で民泊経験でよかったという好評いただいておりますけれども、集落支援の中で、背合、高千、七浦、外海府、松ヶ崎、これらの集落に民泊等の推進進めて集落の活性化を進めるという形の中でご説明をした中で、既に取り組んでいただいているところがございまして、今回外海府と松ヶ崎のほうで実際民泊を受け入れていただいたということで、女子大生のツアープラン提案にもございましたけれども、評価としてはおおむねいい評価をいただいたということでございます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） これらについては、私、背合か何かでやったのちょっとテレビか何かで見た記憶があるのですけれども、もう少しどういう中身、内容やったのだからちょっと教えてください。民泊の具体的などういう取り組みをされておるのか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

民泊については、平成19年に、これ経済産業省とか総務省、いろいろな省庁が連携した事業の中で、全国で39の小学校5年生を対象にした子供活性化プロジェクトという事業が立ち上がりました。その中で佐渡としても協議会を立ち上げてそれらを誘致しようという取り組みを始めましたけれども、その際に必ず今の修学旅行、教育旅行の誘致もそうですが、民泊が必ず必要だということでございました。民泊に滞在する経験といたしますか、そういうことで、それから協議会を始め今総合政策課長のほうから申しあげました島内5地区を対象に、今50軒ございますけれども、そういったそれぞれその地域の特色を生かした体験ができるような取り組みを行っていただいておりますということでございます。背合と言われましたですけども、背合においてもそういう地域の特色ある体験を生徒さんに提供できるというようなことでお願いしてございます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） お話聞くと好評なようですから、ぜひこれも今後そのままほかの地域にも広がるように進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、交通インフラのことですが、ちょっと中身細かくて申しわけないのですが、佐渡汽船カーフェリーの代替船建造計画の支援の概要についてちょっとお伺いします。交通政策課長、お願いします。余り細かく要らない、大ざっぱで結構です。私はわかっておるので、見ておる方がちょっとわからないので、大ざっぱで結構です。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、「おおさど丸」にかわる船の建造ということで、これを交付金を使って実施したいというものでございまして、年度計画としまして平成23年度、来年度予算に9,000万を上程させていただいておりますし、24年度に3億4,300万、25年度に55億6,700万というものを交付金をいただいて、市が事業主体になって佐渡汽船に補助して船舶の建造をするというものでございます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） このカーフェリーの代替船建造計画については、去年から全員協議会とかにまでいろいろ執行部のほうから話聞いておるわけですが、そこでこの市議会の意向を大体しんしゃくしますと、

いわゆる市が補助金を出す、それに見合う分については乗船料金の割引をとというような意見が圧倒的に多いかと思っておりますが、このことに対する市長の基本的な考えというか、姿勢というか、その辺をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、もともと離島の航路について極めて料金が低いというのは、全国から寄せられた離島の願い、声でありまして、これで攻め口が航路は道路であるというのを3年前に国が認め出してからこれが進んで、一部は道路予算が一般財源化するときはその分を航路に分けるという仕組みが、考え方が出たわけで、ちょうど政権をまたがって今回これが、前回粟島のときには一部自民政権でしたし、今回これが認められれば佐渡もそれに、それから長崎県は一律に長崎は島々多いものですから、県が中心になってそれを受けて県が全部調整するという仕組みをとろうとしています。では、このことはどうということかという、当初離島のみんが願ったように、これは離島の運賃を安くすることに使うということで、基本的なコンセンサスができて上がっているわけで、当然我々もその国の交付金であれ、市が出す金であれ、公設民営であれ、その金額は、出したお金は市民や入ってくる、つまり航路を利用する人のために使うというふうな考え方が基本でありまして、それは以前から同じです。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 市長の基本姿勢といいますか、考え方よくわかりました。そこで、割引運賃を実際に提供するに当たりまして、佐渡市と佐渡汽船との間できちんとした協定書を締結するとか、約束事になるわけなのですが、この担保を得るにはどのような方法があるのでしょうか。私は、例えば佐渡汽船の取締役会でこのことについて割引、補助金に相当する分は何年かかるかわからないけれども、佐渡汽船が割引しますというような取締役会の決議か何かないと、ただ口約束だけですと非常に不安を感じるのですが、その辺はどのようにされますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今回船の建造に関して申請をしております。これは、国に対して県の計画にのせていただいて申請をするという形をとっております。その中で佐渡汽船と県と市と相談といいますか、計画書を上げるに当たりまして、先ほど市長がおっしゃいましたようにこの建造費すべてについて利用者に還元するというような計画を国に対して示しております。それがまず一つの担保になるかと思えますけれども、やはり具体的にどのようにして還元するかというようなことは、この後しっかりと3者で決めていく必要があると思っております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） ぜひその辺はきちんとしておいていただきたいと思います。以前口約束かどうかよくわからないけれども、非常に市政に混乱を起こしたことがございますので、この点については特にきちんとしておいていただきたいと、このように思うわけです。

それから次に、財政計画の見直しについて若干私の考えも述べ、また財務課長のご意見等もお伺いしたいと思いますが、将来ビジョン策定後における地方に対する財政支援制度が大きく変わってきたということは先ほども申し上げましたが、また変わろうとしておるわけですが、このような実態を踏まえまして、

財政計画にどのように反映をされていくのか、まず総論的ですが、お伺いしますが、その中で個々にもう少し具体的にお伺いしたいと思います。

まず、地方交付税制度の変更が平成23年度からなされましたが、従来普通交付税と特別交付税の割合が今度23年度から1ポイントずつ減額されていくわけなのですが、このようなことによりますと、つまり23年度は本来特別交付税は従来ですと6%であったものが5%に、24年度は特別交付税の5%分が4%に、つまり普通交付税のほうが増えるわけです。そうすると特別な財政需要がない限りは、特別交付税というのは普通の考え方でいくと減額されるわけです。そうするとこういうものが実際に適用された場合に佐渡市にどのような影響が出ると、財務課長お考えですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） まず、総論で財政計画の見直しについてのお尋ねがございました。将来ビジョンに基づく財政計画、これにつきましては、いつまでもこのまま将来ずっといくということは当然ないだろうと思いますし、どこかの段階でやはり修正と、見直しという作業は必ず出てくるだろうと思いますが、ただ、今現在がそのときかどうかということをお考えますと、新年度、23年度一括交付金にしても、市町村には24年度に入ってくる、その来方もちょっと今のところまだ定かには見えないというようなこともありますし、地方交付税制度の改正、もろもろの制度が大きく国のほうで動いているという時期だと思えます。そうしますと、それらの制度が一定程度先行きが見える時点での財政計画の見直しというものが必要になってくるのかなというふうに思います。

個別の質問事項でございますけれども、まず交付税制度の変更ということで、これは普通交付税と特別交付税の割合についての質問でございました。今現在は普通交付税と特別交付税が94対6という割合になっているわけですが、これが2年後には96対4と、緩和措置だろうと思いますが、23年度においては95対5ということで、1%ずつ普通交付税のほうへ移しかえていくということでございまして、そのねらいとするところは交付税算定の簡素化、それから透明性を高めるということが挙げられております。具体的には、特別交付税の3月分の一部が普通交付税のほうに1%分移しかえられる予定になっております。12月分はほとんどもうルール分ということで、その算定内容についてはわかっております。3月分につきましては、それこそ算定方法がわからない部分が多くあるわけですが、その部分になるのかどうかちょっとわかりませんが、1%動くと、その影響額についてはちょっと試算が難しいのですけれども、おおよそですが、大体マックスで見ても3億程度、そこまでは恐らくいかないのかなという気はしております。

〔「ふえるという意味」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 3億程度、要は移しかえが行われるだろうと……

〔「交付税が増えるという段取りになる」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） そうです。普通交付税のほうに、要はその部分の財源が移しかえられるだろうということで見ております。ただちょっと3億というのは、大まかな率で我々内部的にちょっと試算したものですので、実際はどういう数字になるかというのはちょっとまだはっきりとは言えない状況ですけれども。

以上です。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、まだこれは平成22年の10月に実施された国勢調査の人口が2月の25日ですか、何か公式に発表されたようですが、これを見ますと佐渡市の場合は人口が6万2,724人、世帯数が2万3,744ということで、5年前の平成17年度から比べると人口で4,666人減、率で6.9%の減ということで、世帯数では860世帯減という、こういう状況でございます。将来ビジョンにおける人口推計がございしますが、将来ビジョンの人口推計と22年度の国勢調査結果とに乖離が現実が生じておるわけです。私、計算間違いなければ、人口で見ますと22年度分の将来ビジョン比較しますと478人、23年度将来ビジョンの人口推計では6万3,202人となっております。22年でそれをずっと下回っておるわけです。加えて1年間にまたおおむね1,000人ずつ人が少なくなるとすれば、大体1,500人近くが減ってきておるというような状況です。そうすると、この辺が踏まえて23年度の地方交付税では多分22年度国勢調査人口が基本になって測定単位とされるわけだと思っておりますが、この辺の影響額等はどのように財務課長考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 国勢調査速報が出たわけでございます。今おっしゃられた速報値6万2,724人ということでございます。これは、5年前の国勢調査に比較して4,662人の減という、率で6.9%の減となっております。先ほどビジョンとの乖離が生じているということでございましたけれども、私たち財政計画のほうでもとにした人口数値につきましては、先ほど白杵議員が言った数字ではなくて、資料編のもう1ページ後の国立社会保障・人口問題研究所が推計をしている将来人口がございまして、それによりまして、平成22年においては6万2,332人という数字でございまして。そうしますと、我々の国調速報値のほう若干ですが、392人、そこまでは落ちていないというものでございまして。そのビジョンの試算上は、この人口問題研究所の数値6万2,332人という数値をもとにして、金額にしますとおよそ5億程度の影響があるということで、それは需要額のほうにマイナス推計をして織り込んであるものでございまして。

以上です。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 私は、財政計画を定める中で慎重にすべきだということで、その歳入見積もり等について次のようなことを考えておるものですから、ちょっと申し上げたいと思います。

総務省の見込みの発表がありましたよね。平成23年度の交付税特別会計借入残高というのは33兆6,000億もあるのだそうです。また、将来地方がこれは返済していかななくてはならないわけです。借金なのです。本来の国税5税では地方交付税の額が足りないから、借金してつけて交付税として地方へ出しておるわけです。ですから、その累積が33兆余りになっておるわけです。ですから、こういうことを考えると将来これをずっと地方交付税が今の水準を維持できるという保証はないのです。そういうことをまず一つ感じております。

それから、こういうことを考えますと、やはり地方財政計画の見直しはどうしても私は必要ではないかというように思うわけですが、もう一つお聞きします。地方財政計画で、これは国の地方財政計画です。そこで、地球温暖化対策に係る臨時措置がなされております。これ見ますと23年度の事業費では100億円程度というふうな国の資料には載っておりますが、佐渡市においてもCO₂排出抑制のための施策を一段と推進するという必要があるわけですが、この財源措置が佐渡市になされる見込みというのはあるのでしょうか。今わかっておる範囲でお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） まず、後段の地球温暖化対策のほうからご回答いたします。

そちらにつきましては、23年度におきまして地球温暖化に係る措置ということで、地方公共団体のその対策を進めるために財源を確保する仕組みが必要だということでございます。ただ国のほうでも23年度の税制改正を進めておりまして、地方財源についてはどういう仕組みがいいのかということも24年度に向けてしっかりと検討進める姿勢のようでございます。ただ23年度におきましては、一定程度地方交付税措置を行うということになっております。トータルで100億円ということでございますが、その100億をどのようにして地方交付税に入れてくるのかというものについては、ちょっと今のところ詳細ではございませんが、何らかの措置があるものと考えております。

それから、最初にお尋ねが……

〔「地方交付税の現状維持」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 地方交付税の現状ということで、今現在交付税特会のほうで33兆6,000億もの多額の残高を抱えているわけでございます。国のほうでもこの償還計画というものをつくっております。23年度からは毎年3年間かけて1,000億ずつ、それからその後は1,000億ずつ上乗せをして償還をしていく、30年かけて1兆円ずつ返していくというような、ちょっと遠大な償還計画をつくっておりますけれども、今議員が言われるように、確かに地方交付税が現状維持できるのかという問題でございますけれども、国の国税5税、これが交付税原資になるわけでございますけれども、これが確保できるのかどうかという問題については、今国で論議しております税制改革に大きくかかわってくる問題だと考えております。ただ我々の公共団体の立場でいえば、この交付税そのものというのは地方固有の財源であるという立場からいえば今の交付税総額というものはやはりしっかりと財源保障という意味合いで確保してもらう必要があるというふうには考えておりますが、国のこの危機的な財政状況をかながみした場合に、その動きを税制改正、その他の動きを見ながら進んでいくというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 確かに佐渡市のように依存財源が多い外部の環境に左右されるという団体では、その見通しもなかなか立ちづらいというのはよくわかります。それで、実はこういうのがあったものですかから紹介をしながら、また齋藤総合政策監にも後ほどお聞きしたいのですが、国の平成23年度の新規財源債、いわゆる国債ですね、これは44兆3,000億円、そのうち特例国債、いわゆる赤字国債が38兆2,080億円、この特例交付債法案が通るか通らぬかと今もめておりますが、それでこれは2年連続で国の税収を上回っておるといふ異常な事態になっておるわけです。また、借換債というのがありまして、これがくせ者でございまして、実はこれが本来ですとなさなければならぬのだけれども、すぐなせぬものだから、なす期間を先送りするというようなものですが、これが借換債が11兆2,963億円あるのだそうです。それに加えて、財政投融资の特別会計の国債は14兆円、実際これを合計すると169兆円を超えるのだそうです。それに加えて、物の本によりますと。そうすると、このような国家財政の状況では当然地方に、特に佐渡市のように自主財源が少なく、依存財源に頼る団体には将来大きなその影響が出ることは確実だと、私はこのように見ておるわけです。その佐渡市も普通会計の起債残高は23年度末見込みで570億円、そのうち後年度公債費償還時に地方交付税に算入される有利な起債というものはおおむね6割程度というふうに向っておるわけで

すが、交付税算定があっても新たな政策にいわゆる財源を回すことは限定されるわけなのです。こうした中で、このようなこと踏まえすと、このたび多分3月末、4月には総務省に復帰されるだろうと私は思うのですが、総務省に復帰されるに当たり、総合政策監の見解と佐渡市に対する提言があればお伺いしたいと。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

3月末でどこ行くかどうか、ちょっとまだわからないのですけれども、済みません。これからの佐渡ということで、財政計画将来ビジョンについては小泉改革のときの三位一体をベースにマイナス1%プラス人口減という形で、ここ数年実際に来ている額よりは厳しく見積もっているというのが現状でございます。したがって、国の交付税がどういうふうになるかということはわからない中ですが、今の計画の中で少なくとも続けていくということが確実に大事ななというふうに考えております。

ただ佐渡市の場合は自主財源がやっぱり少ないということもございますので、これから平成31年度には今よりも100億以上小さい予算、小さな政府になるという中では、やはり民間ベースで経済が回っていくような仕組みにしなければいけないと、そのためには何かというとやはり離島の根幹の大事なものである空港、大型空港の整備、それから佐渡航路の低廉化と、やはり便利さというものをしっかり確立していくような仕組みにしていく必要があるというふうに考えております。そのためには、やはり責任を持った主体である新潟県がきっちりやっていくということを働きかけていくということが大事なというのが私の考えでございます。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） まさに今総合政策監がおっしゃったことは、佐渡市が今考えておる課題であり、解決していかなければならない問題だと思います。

そこで次に、依存財源の制度変更、先ほどの地方交付税も含めてですが、市税の減収も当然この後見込まれるわけですが。その中で今緊急経済対策という非常に予算が膨張しております。膨れております。これが経済対策が切れた平成24年度以降の財政規模の急激な縮小ということは、できるだけ避けるべきだと私は思うのです。そのためには、今のある程度体力があるといえますか、比較的財政運営がしやすいというような時期に将来の財源不足を補うために、減債基金とか、午前中の方と私はちょっと意見を異にしますが、庁舎建設基金などの特定目的基金の積立を計画的に今から行う必要があると。

それからもう一つ、財政調整基金への積み立て、これはあります。これは、非常に財調の積立というのは非常に、ここに余り積立を偏る、財調に多く積むというのは、私は少し疑問を感ずるんです。ということは、財政調整基金というのは非常に年度間の財源不足のために足らないと、安易というと執行部怒るかもしれないけれども、比較的手法としては心安くといえますか、安易に取り崩しやすい、それを特定目的に、一定のものを特定目的に周到しておけば特定目的はその目的にしか取り崩しできないわけですから、そういうものは残っていく。そうすると財調は財調である程度積んでいくわけなんです。そうするとおのずからそういうことやることによって財政運営の規律もなされていくし、将来のためにも資金が、財源が確保されると、こういうことを私は考えておるわけなんです。こういうことを含めるとやはり将来ビジョンの財政計画、今年度でちょうど2年になるわけですね、策定から。そうすると23年度中には、全面

的に見直さなくても修正するか、何かそういうものを私は議会に示していただく必要があるのではないかとと思いますが、この辺市長どうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の訴えはもっともだというふうに思います。当然見直しをしていく必要も出てくるでしょうし、その兆しみたいなのも見え始めておりますので、ご提言いただいたことを肝に銘じて見直しも含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、時間の配分がどうもまずいものですから、私今まで余り長くやったことのないものですからあれなのですが、それでは企業誘致のことについてお伺いしたいと思います。1月の7日の日にNHKで「頑張る佐渡の中小企業」というのを紹介されておる番組がございましたが、これを見られた方おいでですか。観光商工課長、見られました。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

私は直接テレビは見ておりませんが、後でビデオに落としたものを見せていただきました。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） どういう内容でしたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

セイデンテクノの柴原社長さんがお話しされていたことに対して、非常に感動を覚えましたけれども、地元の市内の企業が世界に対して、世界に誇れるような製品をつくる。そのためには人材を育成するために取り組んでいると、しかも島内出身者で島外からそのようなスキルを持たれて仕事をされている方を粘り強く誘致をされたらと、その体験をテレビで取り扱っていただいたということで覚えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 感銘を受けたということですが、ぜひそれをもとにして市の支援策というものは必要ではないかと私は思うのですけれども、たしかこの会社は人工衛星に乗せるような部品もつくっておる会社でございます。そういうことで、佐渡出身の方が向こうの大手の企業の中におられるというような方を柴原社長が行ったときにいろいろとその都度回って、営業活動の中で佐渡へ帰るつもりがあったらぜひ当社へというようなことで、そういう優秀な人材が3人か4人来ておるわけです。こういうのをこの会社に限らず、こういう佐渡出身の優秀な人材の方がUターンというのですか、そういうことがあるのであればこういうことに対する会社なり、個人……個人というところとちょっと難しいのだからわからないけれども、こういう支援策というのを考えるべきだと思う、市長いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのビデオまだ見ていないものですから、よくわかりません。柴原さん、彼は前から非常に努力して人材を集めてきておるのですが、ちょっと様子をもう一度聞かせてもらってからでないと、ちょっと今すぐ、それではその支援策はあるのか、求めているのかどうかもよくわからないので、

ちょっと今言及しかねます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） ぜひひとつ市の施策として具体化していただければと、こう思っております。

次に、コールセンターの研修ですが、これもコールセンター、この間市のホームページを見ましたらコンサルタント業務を行う業者が佐渡市に進出というのがございました。それはそれとしてわかりましたが、コールセンターの研修をやっておるようですが、研修ばかりやってなかなか誘致が進まない。そうするとその研修に行く人たちには期待感是非常に持たせても、実際に就職できないというようなことがあるわけです。この辺を解決するためには、どのような方策を講ずる考えですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

コールセンターの人材育成教育といいますか、研修を21年、22年と2カ年連続で行ってきておりますけれども、議員が言われるように非常に佐渡の方は対応といいますか、それから仕事に対してまじめであるというふうな評価を受けてございます。全部で七十数名になろうかと思っておりますけれども、やはり今回ヒューマンキャピタルコンサルティングという会社なのですが、その会社はインターネットでの通販業務、あるいはこれはアウトバウンドといまして、電話をかけるほうですね、アンケート調査、こういうようなことを主業とされている会社でございまして、コールセンター業務のほかに情報センター、企業から依頼を受けてインターネットを構築して運営していくというような業務をされている。全部で16名で運営されていくということで、市内では10名の雇用をハローワークに4月から行いたいということでございます。今後佐渡にそういう企業が、この後も誘致してまいりますけれども、一たん佐渡のほうで起業を開始された場合は佐渡市も全力を挙げて支援していくと、それから人材育成をした方々へそういった雇用の機会を提供するというふうに頑張っていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 隠岐の島町と五島市のコールセンターの起業誘致、起こす企業ですね、企業進出の状況というようなものを何か把握されておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

隠岐の島のほうは、平成21年度に地元の企業が60名ほどのコールセンターを立ち上げる予定で企業誘致を進めていたというふうに伺っておりますけれども、現在は10名程度でコールセンター業務を行っているというふうに聞いてございます。新規の誘致企業は今のところないとお聞きしております。

それから、五島市につきましては、現在3社のIT関連の企業が進出してございまして、データの入力業務や、それからコールセンターの業務として79名の雇用を確立しているというふうに伺っております。いずれにしても特に五島市は、五島市起業支援対策補助金要綱というようなものを定めて、一、二名で5社が起業しているというふうな、小さい会社も企業誘致されているというふうに伺っておりますし、それから長崎県が非常に企業誘致に熱心に取り組まれておるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番(白杵克身君) 隠岐の島町のコールセンターについては、これ島根県が一生懸命やっておるのです。だから、やっぱり新潟県もその辺、ここでぐずってもどうもならないのだけれども、もう少し頑張っていたきたいと、これは申し上げておきます。

次に、平成23年度の税制改正大綱によりますと、離島地域の税の特別償却制度、これが現行製造業、旅館業、農林水産物等販売業のうち農林水産物等販売業にかえて、情報サービス業等が新たに追加されたわけでございます。新たに追加された情報産業サービス業は、今後成長が見込まれる分野というふうにされております。また、国は光の道100%の実現に向けて2015年度を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを推進するため、教育、医療等の分野における公共アプリケーションの導入のための基盤整備を行う地方公共団体を支援するとしております。佐渡においても、コールセンターとか、あるいはIT関連の産業が十分に私は成り立つのではないかと、誘致ができるのではないかと、このように思うわけですが、そのためのインフラ、環境整備を進める気持ちは、市長、具体的にないですか。

○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

今現在の状況をちょっとお答えいたしますが、今ほどのインフラ整備については関係課、地域振興課と連携をしております、情報通信会社を含めた市内のブロードバンドの整備を検討しているということで、今後業者も含めて企業進出の規模に応じて対応ができるように、これプロバイダーというのですが、情報通信会社も含めた上で検討してまいりたいという状況でございます。

○議長(金光英晴君) 白杵克身君。

○4番(白杵克身君) 企業誘致に係る離島だけを対象とした特例の制度というのではないというふうに、私は離島センターにお聞きしましたら税制しかない、税制制度しか離島の方に優遇措置というのではないのだそうですが、この本土と画一の支援制度ではなくて、離島の実態に合った優遇支援制度、あるいは創設を離島振興協会の会長として国に求めていくお考えはございませんか、今後。

○議長(金光英晴君) 高野市長。

○市長(高野宏一郎君) 今議員の言われたように、特別な離島だけの制度というのは税制の問題以外なかなかないのです。全体の島のブロードバンド化というのは、小笠原に120億かけて国が最終的に光引くという工事が今始まっていますが、島までのインフラはおおむね象徴的な小笠原で終わります。佐渡なんかは、NTTの回線と同時に東北電力系の光回線が競争し合って引くような状態になってきますので、この後はNTT独占のときの非常に価格の高い通信料が要らないといいますが、競争の中で非常に使い勝手のいいブロードバンド環境ができ上がっていくのではないかと考えています。当然本土に似通った使いやすさは、佐渡の場合はできがりつつあるので、これをベースにさっき言ったコールセンターがいいのかどうかわかりませんが、回線を使った作業がどこの家庭でも家にいてできるという環境もでき上がります。そういう意味で、佐渡市はそういう企業の誘致について、できるだけそういう環境であることを説明して、企業誘致に努めていきたいと思っています。

○議長(金光英晴君) 白杵克身君。

○4番(白杵克身君) ぜひ離島振興協議会のほう会長されておるわけですから、離島に合った企業誘致ができるような支援制度、こういう枠組みの創設を国に求めていただきたいと、これは私の要望でござ

ざいます。

次に、英語教育のことについてお伺いします。教員の研修は、平成20年から実施しておるということで、問題ないというふうにお聞きしておるわけですが、実はこれ1月の7日の新潟日報の投稿欄に菊地さんという方が、この人は私知っておる限りでは高校の英語の先生でございました。その方が投書されておりますが、この投書の記事を読まれました方おりますか、委員会で。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 把握しておりません。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、全部は申し上げられませんが、私の中で感じたことをちょっと、書いてあることを申し上げます。全部は申し上げませんが、ちょっと読み上げます。

「外国語指導助手ALTや文部科学省編の英語ノートもあり、さらにはCD教材で音声資料もできると考えるのは余りにも早計にすぎよう」と、「ALTとて配置状況から毎週指導できるとは限らない。不在のときは担当教諭が1人で指導しなければならないが、英語の指導経験もなく、発音も自信がないとあれば児童の学ぶ意欲を薄れさせはしないか」と、こういうこと書いてありますが、この辺の心配はないですか。教育長、ないというように考えておるのでしょね、もちろん。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 文科省の方針のとおり担任が指導するという事になっておりますので、今ご指摘のような点は今後予想はされます。しかし、研修を積みながらそれらを改善していかなければならぬと、このように考えております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 同じところなのですが、「教育委員会にはフィードバックも考慮して不安なく指導できるよう」、先生などですね、「教員の方の研修環境の整備を望みたい」というのがございますし、それから「大人と異なり音感のすぐれた児童は英語特有のリズムを容易にマスターする能力がある」と、「初期の適切な指導がすべてだ」と、こういうようにおっしゃっているわけです。こういうことを考えますとALT今8人ですか、しかないわけですけども、これが本当に週1回各校を満遍なく配置できるのでしょうか、その辺いかがですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

ALTの活動でございますが、現在ALTが8人と市の単独事業で講師1人の9人体制で行っております。小学校30校あるのですが、月に2回程度行くようにしておりますし、中学校15校については週1回程度の授業の英語の指導を行うようにしております。外国語の指導ですが、今までは日本の英語を教えるとなると文法から入ってきたのですが、その文法を教えるのではなく英語に親しむ、それと英語を話そうとする態度を育成することが目標であって、今までもALTと一緒に歌やゲームなどで活動しておりますので、その辺は大丈夫かなというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 委員会では余り心配していないということですが、ALTの方が満遍なく行けない

とすると発音の仕方とか、あるいは教える先生の内容によれば言葉は妥当ではないかもしれないけれども、学校間で格差が出るというようなことは考えられませんか。それはいいですか、教育長いかがですか。その辺は全く考えられませんか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） そのような心配もあろうかと思いますが、なるべくALTを活用して満遍なく回れるようにしたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 来月でもう一月切ったわけですが、ぜひひとつ私は英語が苦手でしたので、英語最初入るときにやっぱり私埼玉のある小学校のをテレビで見ましたが、いわゆるゲーム感覚で教えておる……教えるという言い方、先生も一緒になって生徒と一緒に何か、児童と一緒にゲーム感覚でやっていると非常に楽しみながら自然と覚えていくと、こういうのがやっぱり大事なのだらうと私も感じました。ぜひひとつ万全な体制で、さらに臨めるように委員会もまたひとつ先生方にハッパをかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、佐渡空港の関係についてお伺いします。きょう実は朝日新聞の朝刊ですね、ここに県議会の様子がちょっと書かれておりますが、陳情書はどうも不採択になるのではないかと、一方請願については中野先生がおられる関係で採択される可能性があるというような、こういう内容の記事があるわけですが、2通りの陳情書と請願が出て、一方は不採択、一方は採択ということで、非常に佐渡としてのまとまりのなさというようなものを露呈したような形になったわけですが、結果として。これは、非常に佐渡のマイナスのイメージを大分県に対しても与えたのではないかと、私本当に危惧しております。これ県会が決めることで、ここで幾ら言ってもどうしようもないのですが、こういうことは市長は率直にどのようにお感じになりますか。結果が別々に出るというようなこと。本来であれば陳情のほうが佐渡市の市民の大多数の意見を私反映しておると思うのです。そのほうはだめで、一方は採択というようなことになると、非常に何か佐渡市民の全体、多くの市民の意思を県議会ではそれをしんしゃくしてくれないと、こういうことになるわけですが、市長この辺はどのようにお感じになりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところ聞くところによりますと、自民党会派ということなので、まだそこまでの情報は、新聞はちらっと見ましたけれども、この後どういうふうになるのかちょっと見当がつかないような状態です。

○議長（金光英晴君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） これは、幾らここで申し上げても県議会が決めることですから、市長も恐らく見通し等についてなかなか答えられる範囲はないのだらうと思いますが、佐渡空港の新しい2,000メートルの滑走路を有する空港ができない限り佐渡の産業振興、それから人口の減少歯どめ、あるいは前よりは増加する、そういうこと、それから今国でも外国からの観光客の誘致に躍起になっておりますが、この間ある資料見ましたところ、日本国に外国から来る観光客は861万人くらいだそうですが、ところがフランスは8,000万人、けた違いに多いのだそうです。ただこの後、中国あるいは東南アジア、ロシアというような環日本海の経済がどんどんと伸びていくと、当然そういう観光客が多く日本に来る、そのまた一部が佐渡

に来るということは十分考えられます。そういうことを考えますと、どうしてもこの空港は不可欠ということでありますので、根おろしのようになって非常に失礼なのですが、市長の佐渡空港整備にかける意気込みをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどから企業誘致について話がありまして、インターネット回線やブロードバンド回線を使って佐渡で仕事ができるということを考えているわけです。同時に企業誘致をして、佐渡で商売ができるというような環境をつくりたいということでやってまいりました。しかし、仕事をするにしても人間が住めなければ話になりませんので、人間が住むためには企業がそこへ投資する環境がなければいけません。そうすると企業は佐渡で投資をした結果を回収するときに、冬の間の4カ月の償却ができないような、つまり売り上げがなかなか上がりづらい環境では投資がありません。当然佐渡の人も島外からの投資もないわけです。そういう状態でそれを解決する方法は、佐渡への航路、空路の確立があって初めてでありまして、それについてはすぐとは言えませんが、一つずつ着実にやっていく必要があります。

1つには、既存の船の代替船を着実につくること、もう一つは、新しい仕組みの航路、つまり船であっても揺れない、酔わない、それから欠航率が少ない船を着実に入れていくこと、その次はダブルチャンネル、つまり船ばかりではなくて、将来に向けて航空路をきっちり整備することが我々が次の世代へ申し送る非常に大事なことだと思っております。今使わないから要らないというのは、まことに次の世代に対して責任を回避する問題だと思っておりますので、それをやっていくということが大事です。そういう意味で、将来ではありますが、航空路の開設のための滑走路の延長、これは私がいつも言っているように港であれば喫水の深い船も入れるように改造するだけです。ですから、これがそんなにもめるなんてことあり得ない。今回も一つ一つの問題はありますけれども、必ず説得もできるし、理解していただける話だと思っております。私の仲間も奄美も始め島々には中国からダイレクトでチャーター便が着く時代にもなってきました。飛行機も昔と違って非常にコストの安い、ローコストキャリアという本当にインドネシアまで極端な例ですが、5,000円で行けるような飛行機も入ってきております。我々は既存の感覚で飛行機は要らないとかというのではなくて、我々の生活のためにはどうしても必要だということを認識していただく、その努力は続けてまいりたいと思っておりますので、市民の皆さんのご理解よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 以上で白杵克身君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） こんにちは。民政市民クラブの村川四郎です。よろしくお願ひします。初日の4番目となると、大変テレビの前の皆さんも議場の皆さん方もお疲れかと思っておりますけれども、もう少しご辛抱

しておつき合ください。

まず最初に、佐渡高校の甲子園選抜大会への出場決定は大変な快挙であり、おめでとうございますとお祝いを述べさせていただきます。しかし、このたびのまことに悲惨なニュージーランド・クライストチャーチ大地震の被害者の皆様方には、深く深く哀悼の意をささげさせていただきます。

先ほど同僚議員も詳細に国及び佐渡市の財政問題について取り上げられておりましたけれども、とうとう日本の赤字国債が900兆円を超え920兆円になったとのこと。その借金額は国民1人当たり800万円にもなります。我が国は一体何でこんな大借金ができるのか。正月のテレビ対談で、石原慎太郎都知事は「物欲でこの国は豊かになったが、我欲で日本は衰退した。国民がわがまま過ぎる。こんな大借金国では、例えば日本がヨーロッパの国であったとしてもEUの仲間には入れてもらえない。借金状況は北朝鮮、フィリピン、パプアニューギニアの次に日本は悪い。このままでは日本は、おれも、おれも、おれのところにも、おれのところにも我欲で崩壊する」と警鐘していました。

また、フランスのミッテラン大統領やサルコジ大統領のブレーンで、ことし1月に来日したヨーロッパ最高の知性と言われ、世界的に著名なフランスの政治経済学者ジャック・アタリ氏は、日本は900兆円に上る国家債務を返済しなければ確実に衰退する。債務、借金を放置した国家は必ず没落した。日本の借金がこのままのペースでふえていけば、国家破綻の可能性も秘めている。財政不安が起きているヨーロッパよりも日本のほうが財政赤字は深刻だ。世界を危機に巻き込むこともあり得ると警告、日本は高齢化の進展で収入より支出の伸びが早い。10から15年後には日本人の貯蓄の100%が公的借金を賄うために消えると指摘しました。

日本の財政赤字は900兆円、国民の貯金1,200兆円で賄えるので危機的でないとの反論には、何もしないことも国民の選択肢の一つだが、成功した例は歴史上一度もなく、最も悲惨なシナリオだと述べています。私には3人の子供がいて、それぞれ2人ずつの子供で6人の孫がいます。子供たちそれぞれと伴侶、そして私と家内を入れると14人で約1億1,200万円の借金ということになります。私らじじ、ばばはまだよいけれども、目の中に入れても痛くない6人の孫たちにこれ以上の借金増額は絶対阻止しなければなりません。人はかわいい孫子のためと思えば、大抵の辛抱や我慢もできるはずです。破滅的な大借金をここまで積み重ねた主因は、これまでの市町村が自立心を放棄して国や県の予算でつくるものはただというたかり構造、納税者意識欠落の結果です。よって、ここは佐渡空港の2,000メートル空港論などは一たん棚上げにして、経済再生のために一致団結して果敢に取り組むときであります。と前置きして、質問に入ります。

まず最初に、佐渡・新潟航空路再開を祝してということで、私はこの路線の再開を歓迎して長期運航を継続していただけることを望みます。次の3点の対策を伺います。

- 1、前回廃止の反省に立った今回の改善策はどんな点か。
- 2、運航補てん費6,410万の根拠と運賃設定の根拠。
- 3、また、搭乗率確保のための対策をどうするのか。答弁をいただきたいと思います。

次に、話題になっています両津の北埠頭開発計画から見える旧態依然の佐渡観光ということで、現在の計画は能楽の里の二の舞となる不要施設となるのは明白です。ディズニーランドを追いかけるような佐渡観光からは一日も早く脱却すべきで、佐渡観光振興のために北埠頭開発の白紙検討を要求します。

合併後すっかり沈滞してしまった周辺地域の活力再生対策をどうするのか、これ以上の急激な周辺地域

の沈下は佐渡市の危険信号であり、これまでの市政を方向転換して周辺部へ人、物、金を投入し、支所、サービスセンターの独自性、自主性を担保すべきです。12月議会で地域活動支援予算が余っていましたが、新年度予算にはのっておりません。その約束はどうなったのか。今後の支所、サービスセンターのあり方も行政的な計画はどうなっているのか、答弁を求めます。

最後に、最近経験しました弱者に冷たい市の縦割り行政の姿勢について質問します。行政全体を見るのは市長のはずだが、相変わらずの縦割り行政であり、老朽施設、これは小木の旧保育所ですけれども、それと廃止施設、旧アマチュア美術館の利用例から問題を検証したいと思います。

昨年11月に旧アマチュア美術館の利用例から見た障害者自立支援法による就業支援の成果検証等、老朽化施設、旧小木保育所の維持管理費の負担についての答弁を求めて、この席からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えします。

最初に、新潟・佐渡便の空路再開についてでございます。2年半前の新潟・佐渡航空路の休止は、ご存じのように旭伸航空が運航しておったのですが、やめて、その後今回7月からの運航ということで決まっておりますが、新料金については利用しやすい運賃体系になるということで、協議者と3者で協議しているところです。県、市、新日本航空株式会社です。この路線は、船一本に頼っていた佐渡のアクセスが今度ダブルチャンネルになるということで、しかし不採算路線のために運航事業者に経営努力してもらいますが、できるだけ搭乗率が向上するように積極的な利用促進策を県、市で検討しております。それぞれの質問の内容について、交通政策課長に説明をさせたいと思っております。

北埠頭開発計画からの問題で質問がありました。佐渡の表玄関である両津港は、極めて美的感覚にも劣るといいますか、港らしい雰囲気がないということで、以前から再開発により新しい空間を、表玄関にふさわしい空間を整備したいと考えておりました。北埠頭には緑地公園と一体となった観光情報施設を整備したいと考えておりますが、300人等ぐらいのホール、使い勝手のいいホールとあわせて佐渡観光の新しいシンボルとしての情報発信拠点としたいと思っておりますし、同時に加茂湖周辺の散策の拠点としての存在で、にぎわいのある港町の雰囲気づくりにしていきたいと、両津地区の活性化の拠点にしたいと考えているところでございます。

それから、地域支援事業についてでございますが、支所長やセンター長が予算の範囲で政策上のバランス等を考慮し、判断し、支出するとした事業でありましたが、事務事業の見直しの中で23年度予算計上を行っておりません。いろいろやってみましたけれども、どうしても縦割りの刻み目の中に、ミシン目の中に翻弄されてなかなかうまくいかない。ことしは、市長に直接話をしてもらおうという仕組みを暫定的につくって実験として1年やってみたいというふうに思います。ダイレクトに市長に事情を説明してもらおうということにしたいと思います。いずれにしても過疎地が疲弊化することを少しでもとめるためには、支所長も積極的に市長に地域現状について説明する義務はある、必要だということを考えております。

それから、旧アマチュア美術館の利用例から見た問題点につきまして、これについては教育委員会から説明をさせます。

これにも関連するのだらうと思いますが、障害者自立支援法による就業支援成果検証と老朽化施設の維持管理負担の問題についてでございますが、佐渡市においても佐渡市障がい者計画を策定し、障がいのあ
る人もない人も安心して自立した生活を送ることができるように各種の事業に取り組んでいるところ
でございます。この間佐渡市雇用促進協議会や地域自立支援協議会など関係機関と提携、連携しながら、就
労支援や職業訓練に努めてきたところであります。この中でそれなりに一定の成果は上がってきたとい
うふうに考えておりますが、この後の支援については行政目的を廃止した保育園等は無償で貸与する
のほか、障害者通所援護事業や地域活動支援センター事業などを通じてその活動への支援を行いつつ
来たところでありますが、今後とも一層の自立支援に向けて支援に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 旧アマチュア美術館の利用についてのご質問でありましたが、旧日本アマチュア
秀作美術館は普通財産として社会教育課で管理しております。この施設の利用については、普通財産の規
定によりまして貸し付けをしました。ご指摘の利用についてですが、施設の貸付料金は無償としましたが、
維持管理費の実費相当額がかかることを理解いただいた上で、納付をお願いしているところでござい
ます。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

新潟・佐渡間のご質問でございます。前回廃止の反省と改善点はということでございますけども、前回
につきましてはパイロットの確保が難しくなった、あるいは機材がかなり経過して新たな投資が必要とい
うようなこともありまして、新たな負担が要るといようなことでやめることになったというふうに聞い
ております。

あと補てん費の6,000万ということなんですけど、これにつきましてはちょうどその最後に旭伸航空が運
営していたときに県と市と折半で3,205万4,000円の経費を負担していたところから、今度旭伸航空
が撤退した後、平成22年8月に市と議会が後継の会社がないかということで県へお願いしていた経過がご
ざいすけども、その流れで県のほうで航空会社をお探ししていたといようなことで、その条件として
はその時点の負担額といような流れで、今回新日本航空がその条件でやってみたいといようなことで、
今回の経過になったということでございます。

あと搭乗率の確保対策ですが、これについては料金設定を幾らにするかというところがこの後の大きな
山になろうかと思っております。先ほどの補助金をいただいて、運航できる経費を見込んで、またこの後
相談ということになろうかと思っておりますが、ジェットフォイルの値段になるべく近づけるような、利用者
のことも考えましてそういう必要もございすし、あと今回の市の予算、県のほうも今後のPR予算等も少
し盛っていただいているようすし、市のほうとしても島民割引の予算を今回計上もさせていただいてお
ります。また、前回も行っていました空港周辺の乗り合いタクシー、佐渡へ入ってのインフラの整備あた
りも必要になってこようかと思っておりますし、この運航形態が旅行会社介在型、いわゆるチャーター運

航というような形になりますので、そういう意味である程度そういう利用者に合わせた運航ができることにより、経費の削減を図っていきたいというふうに聞いております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、まず空港というか、佐渡・新潟便からいきます。私は、2,000メートル化空港には反対なのですが、最終的にこれを実現するためにも、少なくとも佐渡・新潟便を持続していくことは賛成派の方においても最低条件だと思うのです。これを維持できないようで、何で大型空港が維持できるかということ、というのはわずかとは言いませんけれども、6,400万の負担ですよ。6,400万の負担、それで6,000円か7,000円と聞いておるのですけれども、もう一度聞きたいのですけれども、3者で協議というのですけれども、前の旭伸航空のとき幾らであって、どのぐらいの赤字があったのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ちょっと細かい数字あれなのですけれども、基本の料金は7,200円前後だったのですが、これは市の促進協議会等で、もちろん市のお金が入っているのですが、島内向けに5,000円ぐらいの4枚つづりの券みたいなものを使っていただいて出していたと、実質そのぐらいの経費でやっていたということで、ちょっと赤字額については今手元にございませぬ。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私の知るところでは、7,200円であって、たしか搭乗率48%で、ということは1便に4人か5人が平均ということなのですけれども、これ飛行機の運賃というのは設定する根拠はあるのです、ちゃんと物の本を勉強すると。50%を切る48%とかになると、キロ100円なのです。そうすると六、七十キロということで7,200円、これをもし佐渡から羽田に飛ばすとなると、50%割れば3万円超えるのです。ですから、よく私はでたらめな数字上げていると言うのですけれども、上げたの1万6,000円でしたよね、航空運賃、東京・佐渡便というのは、それでは絶対無理なのです。往復6万にしないといけない。それで誰が乗るかということなのですけれども、そっちのほうは触れません。時間がないのですけれども、だから本当の企業会計だった場合の地方空港の赤字額というのは大体今発表しておるものの3倍から4倍、多分佐渡・羽田飛ばせば10億を超えるだろうという話なのですけれども、ここに佐渡新航空路開設促進協議会が出している、飛行機を飛ばせばこんなにいろいろないい効果がありますよというのがあるのですけれども、このところをちょっとさっと私、まず観光客の増加、120万観光というのは船便のみのときであって別問題であると、これは泉田知事も言うていました。現在は高速、新幹線時代で、東北、九州、北陸新幹線まで開通すれば、すべてみんな4時間以内で行きます。観光商工課長に聞きたいのですけれども、観光客が飛行機を使うというのは何時間以上のかかるような旅行時間というふうにデータ出ていると思うのですけれども、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ちょっとそのデータは詳しく存じておりませぬけども、国内であれば2時間以内にはどこでも行けると

いうふうを考えています。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今いろんなところで観光関係のデータで東北新幹線、それから九州新幹線がこの13日ですか、開通とかいうので載っています。4時間以内であれば、みんな陸に行くというのです。4時間を超える場合は飛行機を使う観光客は多いけれども、ということは佐渡は最短で行くと3時間半切るコースもあります。苦しくなるということ言いたいのですけれども、それと飛行機会社というのは、今は日本は3社ありますけれども、世界的な流れは1国1社よりも2つとか3つの国、例えばヨーロッパで3社とか、アジアで2社、3社になる時代になります。

企業誘致、先ほども言うていましたけれども、茨城空港の地元では56億円で企業誘致造成地をつくりましたけれども、現在まだゼロ件で、中国へ移った日本の企業でさえ、最近では人件費が高いのでベトナムとかカンボジアへ逃げております。

それから、大震災時の輸送に空路を欲しいというのがありますけれども、阪神大震災はポートピアとかメリケン波止場、六甲アイランドに大きい船がいっぱい着いて飛行機は関係なかったです。それから、中越沖、さっき言いましたけれども、緊急で力屋観光汽船のモーターボートでも2時間で駆けつけました。それから、奥尻島の地震は飛行場ないですけれども、小型の物資は自衛隊の輸送艇で、あとは病院の患者運びとかみんなヘリです。ヘリだったら、今の890メートルで悠々本当に大きいヘリコプターがとまります。ハイチは主力空港が貧弱で、これは国力の問題です。大変な貧乏国ですから。それから、医師確保、新潟大学とか自治医大など大学部医学部系、それから病院系列、日赤とか済生会とか厚生連と、これは今度できる病院にどれだけの魅力があるかということで、ドクターは動きます。飛行機は関係ありません。それから、麻酔医ですけど、麻酔医はドクター少ないですけれども、医局とか、やっぱり病院系列、それから教授の力ですね、医学部の教授、麻酔科の。それから、給与です。これに関して、ひょっとしたら関東圏から来られる可能性もあるかと思えます。それから、荒天時、荒れた天気ときの交通確保、さっきも言われていましたけれども、就航率はジェットフォイルは95.1%、飛行機は97.6%、今走っている「おおさど丸」とか「おけさ丸」98.3%、このフェリーのほうは就航率高いです。それから、市長はこれから揺れない、酔わないという表現をされましたけれども、この間新聞に載っておった「ナッチャン」ですね、90億円した、自衛隊が使うかという話です。あれなんかだったら99%行くと思います。それから、今小木のほうでちょっと要望しているトリマランというオーストラリア製の船、これは小さいのは40億ですけれども、大きいのは70億ぐらいになると、これも99%以上の就航率です。

それから、農水産物の輸送というので、まずそういう飛行機で運ぶのにふさわしい農産物をつくらないと、今の農水産物だと少なくともクロネコヤマトとかクール宅急便で十分ではないかと思えます。

海外へは、私は佐渡から羽田を経由ではなくて、佐渡から新潟を飛んで、新潟から行くべきだと思います、新潟空港のためにも。

このところで、市長何か、やっぱり2,000メートルあったほうが良いというのがありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のは、いつも議論になるのですが、村川さんのはネガティブシンキングとって、ここまで我慢すれば何でもできるというので、そう言えばたらい舟でも結構なので、そういうふう

はやっぱりいけないのです、普通は。ですから、そういうところをよくご理解いただいて、普通の人間が普通に快適に安全に離島へ渡れるというふうな経路、それからツールをお考えいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長、それ私に対して失礼ではないかと思えますけれども、飛行場に関してだけです。私はすごくビップを求める性格ですから、すべてにおいて。その金があれば、もっともっとぜいたくはいっぱいできるのではないかというのは、3番目、4番目の質問に言わせていただきます。空港のここで議論していたら何日あっても足りませんので、次いきます。

北埠頭の開発ですけれども、これはまず観光か、地元の憩いのためか、どちらの施設かなと、施政方針を見ると観光客に多彩なイベントを開催するための観光情報施設整備云々と、たしかこの前12月の質問のときには観光よりも地元をというふうな話だったのですけれども、二兎を追うわけですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

観光か地域かということで、二兎を追うのかということですが、まず観光インフォメーションということで考えておりますし、また地域の方も利用して、その施設が稼働率、利用率が上がるように、そして地域が活性化するようにと考えておりますので、両方ということでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうなのでしょうね、二兎を追うからこういうデザインにしたのだと思います。カメラどっちだっけ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（村川四郎君） 経過になりますか。黒川紀章さん、若尾文子の亡くなられたのですけれども、だんなさん、有名な事務所の設計だそうです。多分地元の人には欲しいという人多いと思います。でもこれだとディズニーランドのまねというか、反対に能楽の里のロボットの能と同じことを追っているということで、こういうものを追って、観光商工課長、佐渡の観光をいいと思いますか、期待できますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡汽船から埠頭へおり立ったお客さん、あるいはバスで観光に向かわれるときは北埠頭の前を通ります。そのときには、どういう反応があるかということ、非常に煩雑で汚いと、車窓からの風景だそうでございます。やはりまず北埠頭にはそういったシンボリックな、佐渡をイメージするような建物というのは必要ではないかと。それから、観光のほうでいえばイベント、これは島内でいろいろなイベント、それから行政が行うイベント、これは庁内の中でもいろいろと出し合って議論しておりますけれども、そういったイベントが挙げれば切りがないほどあるということで、そういうものを誘致しながら市民と連携をしながら利用率を高めていく、あるいは観光客が魅力ある施設につくり上げていくと、こういうものは必要だというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 何か朝一番の議員が、課長はもう嫌だと言っていたというのですけれども、そういう考え方、気持ちで観光商工課長やられると佐渡の観光、私ことし50万人切るのではないかという気がし

ます。東北新幹線「はやぶさ」も開通しましたし、九州新幹線も開通しましたし、その魅力といたらずと奥深いです。そこに持ってきて、こういうものというのはもう20年になります。私のおふくろ82ぐらいのときに、一度能楽の里のロボット、能を見せてやろうと思ってあそこへ食事しがてら、前の椎崎温泉に泊まって連れていったことがあります。「娘道成寺」をロボットが踊っていました。3分ぐらい見たら、「もうえっちゃ」と言って「宿へ帰らんか」と言われたのですけれども、田舎の人でも金をかけてつくるものであれば絶対にディズニーランドとか、ユニバーサル何とかとか、かないっこないのです。もしこういうような施設でお客さんが集まるようだったら、別に佐渡につくらなくても新潟の対岸につくる、あるいはもっと都会のほうにつくればお客さんが来るわけなのです。

先ほどみすばらしいというのは、私もそう思います、北埠頭走ったときに。だったら、だめだ、こういうのでなくて、もっと佐渡にふさわしいものを考えられませんか。佐渡産材を使った、そういうログハウスみたいなものとか、ピースオンピースみたいな、そういうあすなろを使ったようなものとか、そういう佐渡の歴史文化に合ったようなものを考えられないでしょうか。

私12月にも、9月議会にもこれ北埠頭取り上げたので、多分両津の方々から猛烈な反発とか、おまえ何言うとんだというようなことたくさん来るのではないかと思ったのですけれども、みんな反対なのです。ちょっと読みます。

「W氏から例の北埠頭開発の件で電話がありました。本人は詳しく知らなかったらしく、とんでもない話だ、反対運動を起こすべきだなどと、大層立腹の呈でした。周辺事情を聞きたいとの電話でしたので、わかる限り話しました」、これ両津の人同士なのです。「島の新聞にもあったとおり両津地区地域審議会で私が一暴れし、何々さんが同じく激しく反対し、ほかにもBさんが同じく激しく反対し、ほかにも新規委員になられたMさんなども審議会の意味がないと怒っていました」、下にもまだ書いてあるのです。

次が「北埠頭再開発については以前申しあげましたように、村川さんの主張に全面的に賛成です。佐渡市当局は、依然箱物行政に頼っており、残念で仕方ありません。箱物や3Dを見に観光客が来るとは考えられず、抜本的な観光行政になっていないと考えます。これには佐渡市当局の発想の貧困さを感じず次第です」、「お久しぶりです。両津の丸々です。2月25日、佐渡市の両津の北埠頭再開発の説明会を聞きました。聞けばマンボウさんが議会で反対されたこと、実は私は両津在住ですが、佐渡市の財政を考えたら第二の能楽の里になるのは火を見るより明らか、よくぞさすが佐渡の良識人ですね」、もう一人、この人は中間なのですから、「北埠頭は君が言うように島民も観光客もともにいいところだ、あそこへ立ち寄ったらいい、あそこはいいというスペースにならないといけないね」、こんなのです。この辺でもう一度、これごく最近来られたのですけれども、地元民としての本心はこれ、「地元は小さくていいので、地元用コミュニティースペースを望んでいる。ちっとも急がなくていい。地元の使い勝手のよいものを欲しい。観光施設なんかだれも望んでいない。観光客は橋渡ってそこまで来るわけないし、地元の恩恵は一つもない。地元としても、一市民の立場として大赤字垂れ流しは困る。そうでなくとも多過ぎる市関係職員が増加するのはとんでもない」、市の職員が管理すると思っているらしいのですけれども、あそこの管理は一体どうされるのですか。だれがどういう形で管理されるのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今管理のこと話が出ましたが、指定管理をとということで考えておりますが、当面地元の利活用、それから観光インフォメーションということがございますので、市のほうも力を入れていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 指定管理というと、市がお金を出して指定管理料を払うのですか、それとも最近の指定管理を見ているとほとんど無償譲渡みたいな形ですね、地元で管理してもらって管理料は出さないという形ですけれども、どちらのやり方をされるのでしょうか、予定では。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

お金を出すか、またゼロ円でやるかということ、そういうことでございますが、これにつきましては先ほども申しましたように、最初は市がてこ入れしなければならないということありますので、その後の動向見ながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 計良課長は途中からというか、去年の4月からそこにポストに来られたので、何回も聞くところによると説明会が1月、12月、11月、それから2月とあって、大変苦労されていてかわいそうなぐらいだという声も市民の方から聞いております。前の責任者は一体いつという話もあるのですけれども、ここ地元はやはりつくってくれるというのだったら絶対欲しいのです。欲しいけれども、観光客目当てであれば絶対観光客をどうしても行き帰りあそこに寄らせることなんて、今の佐渡観光ではできません。観光バスは新潟交通もあそこへ寄ってくれませんし、マイカーの人もそんなだったら今の港のほうへ行きます。ですから、観光施設としては南港のほうを充実させて、もう一度北埠頭に関しては地元の人たち、でき合いの審議会か何か、行ったらでき上がっていて、行政のほうから。それですっていつてしまっていて、地元の意見なんてほとんど入っていないというふうに聞いていますので、再度つくるにしてもどういうものにするかというのをしっかり地元の意見を入れて、再度再検討してほしいと思います。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほどの議員の話でございますが、説明のほうは9月29日、10月13日と、それから29日、11月4日、1月24日に両津地区、商工会等でこの説明をしております。先ほどの話にありました地域審議会ということですが、これは地域審議会の議題の中で北埠頭開発という話が出まして、私もそこに行きまして話をしました。その中にはいろいろな意見が出ましたが、その中でも地区にまだ説明不足があるのではないかとということで、説明をしてほしいという要望がありまして、2月の25日に説明をしたところでございます。この中では、今ほど読み上げていただきましたが、反対といいますが、そういう意見がたくさん出たということも事実であります、この中で賛成意見も出たということも事実でございます。今ほどはそういう紹介でございましたが、地区によりますとぜひともつくってほしいということでもありますし、その中で

私たち市のほうも説明の中では利活用の面で市と、それと地域と住民と一体になってこの後やっていきたいと思いますというので、私は確認をして帰ったということで認識しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 何かそうすると賛成の人もおったから、この計画を変えないということで、黒川紀章さんの事務所のこういう建物を建てるわけですね。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今現段階は基本設計の段階でございます。それから、そのデザイン等選んでいただいたのは、市もおりますが、民間の方も入って選んでいただいたものでございますし、その利活用の面で市民の方々の意見を聞かせていただきながら、細部については詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長というか、市長というか、伊藤課長というか、観光と地元と両方のためのやるのだといえば、施政方針に載っているような形でこの建物を生かすのであれば、これは佐渡全体ということになります、今度観光。地元のためが中心の建物であれば、地元の人たちが好きなように使ってもらってもいいけれども、観光目的の施設としてつくれば、これは全島的な問題となるので、全然違うと思うのです。ここに入れたお金とか何かのもとで、結局南港のほうも何か閑散としてしまって、非常に使い勝手の悪い佐渡の両津港ということになると、ますます観光にとってマイナスになりますので、その辺は十分気をつけてやってください。次にいきます。時間があったら、また戻りますけれども。

次です。周辺地域の活力再生対策ということで、市長は12月議会のときに私のこれの支所長、サービスセンター長が自由になるお金、四、五十万を持たせてそこで本庁の許可なくて自由に使えるような形にしてほしいと、先ほどはそれを市長に直接お伺いを立てるようにすると言ったのですけれども、このときの答弁は、わずか四、五十万のお金を使うのに本庁の言うことだけを聞くというのではない仕組みにしたいということだったのですけれども、これ支所長とかサービスセンター長が電話で市長にお願いするとなかなか難しいと思うのですけれども、どういう形で市長にお願いに行くのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） まず、前段に総務のほうを通していただくような形になろうかと思うのですが、ただそのやり方がどういうやり方が一番いいかということにつきましては、支所長、サービスセンター長会議等で具体的に責任者のほうと協議をして方向性を見出したいと思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうなると、20年、21年とやってきていた地域活動支援費のやり方と全く変わらない、同じですよ、実際上。21年度は429万9,000円の予算で216万残って、22年度は450万の総額予算で318万残っていたのです。これどんな形で、では処理しましたか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

21年度につきましては、執行残という形で残っておりますし、22年度は、議員お持ちのはこの間お上げた資料ですよね、22年度につきましてはその時点でそのようになっているということでありまして、まだ年度末締めておりませんので、現段階では全部使える形で動きつつあるのですが、中には最初は7万ばかり足りない予定だったのですけれども、ほかのほうから予算が回ったりなんかしまして、今回多少残るかもしれませんけれども、そんなに多くは残らない予定になっております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 見ているとほとんどが建設課とか農水課みたいなところになるのかな、下水道課あたりの何かひもつき事業みたいなのところに各支所とかサービスセンター埋めておるのです。そうすると全く意味がないので、私はそういうものに充てるのでなくて、もっとこれから最後の質問で言いますけれども、そういう福祉関係も含めてかゆいところに手が届くような形のものにお金を使ってほしいと思うのです。そういうような配慮はするのですか、総務を通して市長に通す場合。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

総務を通すというのは、その方向性が決まらない段階では総務が窓口となりますけれども、先ほど申し上げましたように支所長、センター長会議の中で協議をして、いい方向が出れば市長のところへストレートに、ダイレクトに話が行くような形になる場合もあろうかと思っております。その方向性はまだ決まっておりませんので、ご了解願いたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ちょっと参考に聞かせてほしいのですけれども、これ2月23日の新潟日報に載っていますけれども、「市長と活性化探る」、この写真の隅っこに同僚議員も載っているのですけれども、佐渡相川で高千、外海府地域で市長を囲む会というのが紹介されていますけれども、この懇談会で地域住民、高千地域の人たちの要望というか、懇談会を市長やられておるのですけれども、こういうところで両津港まで約1時間半かかる交通アクセスを向上してほしいという要望とか、地域に職がなければ次世代は育たない、地元のブランド品をつくる必要があるなどといった意見や要望が出されたというのですけれども、こういうような要望に対しては、例えば市長はどのような答え方をされたのか、記憶されていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的な質問ちょっと教えていただければ、それについてどういうふうに答えたいかは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） これは、両津港まで1時間半かかる交通アクセスを向上してほしい、例えばこれについては、道路状況の改善みたいな意味合いもある。これは、例えば県であれば県にどこが狭いからということをお願いするとか、それから地域に職がなければ次世代は育たない、地元のブランド品をつくる必要がある、これは要望というか、地元の意見がもちろんそうでありましたし、我々は佐渡全体のブランド力を強化するという形で、その地域が具体的に商品等あればそれについて販売も含めて佐渡市は協力するというふうに答えたいような気がします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私が聞いたのは、小木とか羽茂とか南部におっても全く同じようなこういう要望というのは必ず出てくるのです。ですから、こういうものを受けて、そこにちょっとアドバイスなりお金といたって無理ですよ、すごい金額になるし、道路予算とかにもなるし、何かアドバイスのようなソフト的なものの何か支援も欲しいし、こういうのなんかはできれば気軽にもっと地方へ来られてやっていただきたいと思います。だからといいますか、私は予算総額を上げろとは言っているのではないのです。それから、職員をよこせということも言っていません。今の職員でいいし、今の予算でいいし、もう少し自由になる予算を支所長とかサービスセンターの段階で配付してほしいと、よそでは全く関係ないソフト事業であっても、地元独自のものというのはありますから、そういうものの配慮ができるのはやはり地元にいる支所長であってサービスセンター長なのです。そうでないとわからない、そのわからない事例というのは、次の4番目に入るのですけれども、私が最近経験した非常に融通がきかないというか、冷たいというか、そういう事例なのですけれども、昨年11月に旧アマチュア美術館を使って南部の障がい者施設の人たちがあそこを利用して事業をやりましたよね。そのことで、事業の結果どうだったかというのはご存じですか。この事業には、教育委員会社会教育課と社会福祉課と両方がかかわっているのですけれども、それについてどういう報告を受けて、どういう結果を知っているか、両課長にお聞きしたいのですけれども。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

昨年11月でございますけれども、南部作業所サザンクローバーが旧アマチュア美術館を活用いたしまして、生産活動といいますか、授産製品を販売するというふうな活動を行ったというふうに承知しております。売り上げについて数千円の売り上げがあったと、そんなふうに承知しております。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

利用方法ですけれども、支援センターのサザンクローバーの作品展示会と、あと創美会の絵画展を共同で開催したということで承知しております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 皆さんご存じのように、佐渡秀作アマチュア美術館というのは今は図書館の横に移って、一昨年12月から休館になっておりました。これは、ご承知のように南部観光の中心である小木港の一等地に建っておる非常に立派な建物なのですけれども、この建物をここに閉鎖したまま置くということとは、南部の観光だけでなく佐渡の観光のイメージも非常にダウンするし、何とかして利用できないかということでいろいろ当たって、それで南部の知的障がい者の施設であるサザンに、ここでこの施設をあけて飲み物を佐渡保健所の許可を得て、食事はできませんけれども、コーヒー、紅茶とかジュースあたりを飲めるようなことをして、そこでつくったものを売ればある程度の収入得るのではないですか、どうですかというのを働きかけて、施設が、ではやってみましょうかということで、ずっとはできないので、まず夏のアース・セレブレーションの鼓童のときと、その後9月ごろに地元の陶芸教室たちが借りて作品展をやるので、そのときの管理と、それでこの11月の16日からの創美会という南部3カ町村の美術愛好家の人たちの作品展示会にあわせてやろうということで、いわゆる障害者自立支援法における就業支援の一環としてもあって、それでやったのです。アース・セレブレーションのときの利用はどのような形で利用さ

せましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

アース・セレブレーションにつきましては、佐渡市と共催事業という形で貸し付けを行っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ということは、では陶芸教室はどういう形でやりましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 陶芸教室につきましては、公民館の共催事業ということで貸し付けを行っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 利用料金は取っていますか、光熱水費も含めて。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

アース・セレブレーションと公民館の陶芸教室につきましては、それぞれ佐渡市も共催事業、一方陶芸教室については公民館の共催事業ということで、それぞれ無償貸し付け、電気、光熱費は取っておりません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここなのです。私は、障害者自立支援法における就業支援の一環として、障がい者の方たちにこの施設を管理できないかどうか、実験的にやってみましょうということで、16日間ちょうど芸術愛好家の人たちがやるというから、ではその店番みたいなものを兼ねて自分たちがつくったマットとか、梅干しとか、みそを売ったらどうかということで、彼らはやったのです。そしたら、時間の関係もありますけれども、16日間やって幾ら売れたかご存じですか。その障がい者の人たちがつくった作品というか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

5,000円ちょっとというふうに聞いた記憶がございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 光熱水費は幾ら請求されましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

貸付料につきましては無償といたしまして、基本料金を除いて電気、光熱費16日間分で6,315円納付をお願いしております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私も来年度というか、正月も、この1月も借りるという予定、管理する予定聞いていたので、どうなったのと聞きに行って、「どうでした」と言ったら、いや、これこれこうでしたと、「えっ、そんなの市に何とかまけてもらえよ」、そしたら創美会、芸術愛好家の人たちは2分の1、3,200円ぐ

らいは払いますと、だからその半分、まず三千百幾らは障がい者の人たちも払ってくださいということで請求されていると、これ就業支援ということで、障害者自立支援法のテストとしてやろうとやって、それでこういう状況で何とかならないのか、それは教育委員会は、あれは教育委員会の建物だから私らは請求する、社会福祉協議会は社会福祉協議会で、建物にかかった費用はうちは関係ないから教育委員会が請求してそうだと、これちょっと予算書のほう見てください。あちこちに増、増、増減がありますけれども、お金がいっぱい佐渡市余っているので、例えば社会教育費でも見ていると公民館費とか、社会教育施設管理費、光熱水費増額160万、光熱水費増額118万、光熱水費増額81万、3,200円、六千三百幾らです。こういう融通ができない。これは、サービスセンター長とか、支所長だったら知っているし、何とかしたいということで、私あのお金は総務課から地域活動支援費で残った分二百何万を申し込み制で何か回すとやったから、そういうので余裕出るのではないかといたら、いや出れません。さっき課長が言われた7万円ぐらい赤字になっておってないです。

では、きょうも質問ありましたけれども、住宅リフォーム6,000万上げた、4日間でいっぱいになった。よし1億では少ない、2億出せとか、それで1億積みましたよね、ぼんと。そんなのいっぱいあるではないですか。公民館の改修費だって1億ですか、集会施設整備事業経済対策1億円プラス、集会施設改修補助金、それは皆さんお金がないから出さないのじゃなくて気がつかない。だから、1億の金を使っても、わずか6,400円のお金を使うよりも喜んでもらえないというのも出てくるのです。

もう一つ言いますけれども、ではここの施設はさっきも言いましたけれども、昭和49年ですから37年、8年ぐらい前に建った旧小木の保育所です。それで、体育館なんか床も抜けたり、雨漏りもするところあるのですけれども、ここのドアが壊れて修理何とかならんかなとあって、これもそのぐらいのお金だったらサービスセンターであるだろうということで、羽茂の支所長と小木のサービスセンター長にも相談しました。そのときも、ないと言ったのですけれども、これ幾らだったと思います。3万4,000円です。玄関の網戸で。これも施設長と職員2人で手取り9万ぐらい、人件費2人で300万ちょっとぐらいでこの施設運営しておるのです。でも新井課長のおかげで新年度から地域活動支援センターということで、今まで300万足らずの予算が545万になりましたけれども、それはありがたいのですけれども、でも人件費として払えるのは300万ぐらいなのです。常勤にしましたから、臨時職員を常勤2人に。そうするとやはり9万ぐらいです、手取りにすると。あなた方1人の全予算、すべての予算入れても545万、さっき幾らあれだと計算していましたが、1人にも満たない形である施設、広い施設全部運営して人件費も出しているというようなやり方している。だから、私は言っているのは、市長に、総務課長通して市長となると、それは恐れ多くて、はっきり言うてサービスセンター長とか支所長はよく物を申さないと思うのです。これ何とかありませんか、この形を。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

ですから、その方策を支所長及びサービスセンター長会議の中で直接話し合いをしながら、どうしたら皆さんが、支所長、サービスセンター長から要望が出やすいかということ協議したいということなのでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひそういうふうになるようにお願いしますけれども、今いろんなところで国の方針で一括交付金とかも含め経済対策とかでお金が来ています。こういうときこそ、いろんなお金が今まで住宅改修してもそんな20%もやってくれないし、いろんなところに補助金が出ておるのですけれども、学校教育課長、今学校統廃合どんどん進んでいっていますよね。そうすると例えば小木でも深浦小学校がこの3月でなくなって、この4月からは小木の小学校へ通うのですけれども、そういう子供さんたちがバス通学になると特に今ぐらいの季節の西北の風というのは横なぐりですごいから、やっぱりバス停が欲しいという声がいっぱいあるのです。そうなった場合にバス停をつくるような予算というのは、もうちょっと配慮すべきだと思うのですけれども、今度江積に立てるという通学児童用のバス停に幾ら教育委員会はお金出しましたか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

江積のバスの待合所については、原材料費というようなことで3万だか5万だか出したように記憶しております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長、これ今までの通例では地元が汗水流して建てるのが当たり前だということ、そこだけ出せないというような返答ももらったのですけれども、約五、六十万かかるバス停らしいのです、当然。この前つくったの90万かかったのですけれども、それでは地元負担ではとてもできぬからということで、やっぱりサービスセンター長が交渉して20万出してもらったのです。だから、20万出して、では教育委員会ももっと出したのだろうと言ったら、教育委員会3万でした。逆ではないかと思うのです、私はこれは。だって、今こうやってどんどん、どんどん中学校ぐらいになれば仕方ないですけれどもというか、小さい小学校1年、2年生のそういう小さい子供さんたちが夏は暑いし、冬は雪が横なぐりに来るようなところをやっぱり通学のときに、通勤のときに子供さんをぱんとバス停に置いて親は仕事に、勤めに行くというようなときに、やっぱりバス停が必要だと思うのです。そういうようなものを、建物まで道普請して村の人たちが原材料を買ってやる、そういうのはふだん予算がないときには我慢してくれで通りますけれども、今はっきり言うてじゃぶじゃぶというか、トキを直接見せたい、トキの養老院をつくる。最初1億だったけれども、いやアンケートとったら高く空を飛んでいる姿を見たいからと、当然そういう声出ます。それで2億3,000万にした、ぼんと。さっきの住宅リフォームもそうですけれども、アンケートとればスキー場だってスキー場リフト欲しいとか、アイススケート場欲しい、みんなそういうアンケートで答えます。自分たちの負担を考えなければ。

だから、もう少し小さいお金を温かく隅々まで見ていただいてお金を使っていたかかないと、中央にばかりこれだけ職員を集めて、私はちょっと皆さん方が見るところが見えなくなっているのではないかと思うのです。それを解消していただきたい。そのためには人をふやさない、みんな周辺部から吸い上げてふやせないのであれば、周辺部にいる人たちにもうちょっとやりがいを、彼らは自分たちで、例えばさっきの話でも3,200円ですから6,400円、あるいは3万4,000円のお金を使えればすごく喜んでもらえる、そういうような形のお金を使えばサービスセンター、支所にいる人たちもやりがいがあるし、もっともっと地域も活性化になるというよりも、地盤沈下になるのを防ぐことができると思うのです。ぜひそういう

形で生きたお金を使ってほしいのですけれども、市長最後に、その支所長、サービスセンター長集めて地域活動支援費にかわるお金の使い方について、しっかり地域の意見を吸い上げれるような形にやっていただけますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 周辺に住む人たちへの気持ちは村川さんと同じつもりです。ただ縦割りの仕組みというのは、私も知らないうちにそういう意味で別のミシン目がちゃんと入っておりまして、議会の目も厳しいですから、私一人で動かすことができないという仕組みの中にやっぱり置かれてしまう。だから、これは議会も含めて我々もそういう意見を述べていただきますと、そういう意味で極めてやりやすくなる可能性もまた、今の仕組みの中ではなかなかそういうふうにはいかない。それもまた、我々合併した後の将来を見据えた中では大事な仕組みだろうと思っています。ただその中で、それではそのシステムの欠点を直して、できるだけ将来我々が人間として生きていく、この島で生きていく仕組みをつくっていくのは当然のことだというふうに思っています。

じゃぶじゃぶお金があると言われましたが、それは反論をちょっとさせていただきますと、これはまだよくわかりません。国の仕組みがよくわかりませんが、当初国が約束した合併後の10年間の間は原則特例債によるニンジンもあれば、当然交付税のあり方も原則仕組みを変えないということでしたから、その後5年間で減っていきます。そのための今あるお金は積み立てておかなければいけませんということ、積み立ての仕組みはさっき臼杵議員が言ったように、いや、それは減債基金に入れるべきだ、そういう議論はいろいろあると思いますが、じゃぶじゃぶなんかないと私は思っております。ただ、今は預かり金としてあるということなので、皆さんと一緒によりよき佐渡をつくるために使わせていただきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここで出てくるというお金の金額は、大きい声で市長はおどしを受けるような形で何十億というような形を本庁だ、飛行場だ、何とか、北埠頭だという形でどンドン出てくると、ぜひ市長はやっぱり毅然とした態度で後ろにおられる皆さんを守って、小さいお金を温かい心を込めて使ってくださいと思います。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第3号、議案第6号、議案第40号、議案第41号、議案第48号、
議案第50号から議案第53号、議案第75号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第42号から議案第45号、議案第49号、議案第54号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第33号、議案第34号、議案第46号、議案第47号、議案第55

号

○議長（金光英晴君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち先議案件について議題といたします。
まず、総務文教常任委員会に付託した案件のうち、先議に係る案件について委員長の報告を求めます。
総務文教常任委員長、小杉邦男君。

〔総務文教常任委員長 小杉邦男君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） それでは、報告いたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について）。本案は、第83回選抜高等学校野球大会に出場する県立佐渡高等学校を応援する市民等に対する支援のための経費として、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算総額を488億6,304万3,000円とする予算の補正を行ったもので、地方自治法の規定により専決処分したものであります。審査の結果、原案どおり承認すべきものとして決定しました。

議案第6号 佐渡市世界遺産推進基金条例の制定について。本案は、世界遺産暫定一覧表に記載された「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」に係る文化財の保存及び整備を促進し、官民が一体となって世界遺産登録の早期実現に取り組むとともに、世界遺産登録後の佐渡金銀山に関連する文化財保護活動の推進を図るための基金条例を制定するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第40号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。本案は、刈谷田川水防事務組合が平成23年3月31日限りで解散し、脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第41号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ14億6,130万1,000円を追加し、予算総額を503億2,434万4,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では地方交付税及び繰入金を増額、国庫支出金、県支出金及び市債の減額、歳出では世界遺産推進基金及び減債基金等の積立金、集会施設整備助成事業費、道路除雪事業費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第48号 平成22年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ326万2,000円を追加し、予算総額を521万円とするものであります。補正内容は、本会計廃止に伴い地方債の償還費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第50号 平成22年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、造林事業受託事業の減に伴い、既定の歳入歳出予算からそれぞれ345万4,000円を減額し、予算総額を374万9,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第51号 平成22年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、造林事業受託事業の減に伴い、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ258万5,000円を減額し、予算総額を364万

4,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第52号 平成22年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、造林事業受託事業等の減に伴い、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ98万8,000円を減額し、予算総額を108万7,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第53号 平成22年度佐渡市空港用地取得補償特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳出で公有財産購入費の減額及び一般会計繰出金を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第75号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本予算案は、歳出で住環境改善などのための住宅リフォーム助成経費を1億円増額及び財政調整基金への積立金を1億円減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件のうち先議に係る案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、金田淳一君。

〔市民厚生常任委員長 金田淳一君登壇〕

○市民厚生常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第42号 平成22年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、保険給付費の追加等により、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億9,472万3,000円を追加し、予算総額を72億2,203万6,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第43号 平成22年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、本会計の廃止に係る精算のため既定の歳入歳出予算額にそれぞれ498万円を追加し、予算総額を1,440万1,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第44号 平成22年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、後期高齢者医療広域連合納付金が減額されたことにより、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ148万5,000円を減額し、予算総額を7億2,918万1,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第45号 平成22年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、保険給付費及び地域支援事業費等の実績見込等により、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,871万8,000円を追加し、

予算総額を71億4,614万9,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第49号 平成22年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、介護サービス費の実績見込等により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ382万8,000円を減額し、予算総額を4億7,107万5,000円と定めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第54号 平成22年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、患者数見込みの修正に伴う収支の減額等により、収益的収入の既決予算額に315万4,000円を追加し及び収益的支出の既決予定額から3,764万4,000円を減額し並びに資本的収入の既決予定額から787万4,000円及び資本的支出の既決予定額から1,496万9,000円を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより市民厚生常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで報告します。

大桃産業建設常任委員長から体調不良のため欠席の届け出がありました。

よって、産業建設常任委員会の先議案件に係る委員会審査報告は委員会条例第12条の規定により、中村副委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会副委員長、中村剛一君。

〔産業建設常任副委員長 中村剛一君登壇〕

○産業建設常任副委員長（中村剛一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第33号 北小浦漁港漁港施設災害復旧工事請負契約の締結について。本案は、北小浦漁港内において漁港施設災害復旧事業により施行する工事の請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第34号 小木地区埋設農薬掘削処分工事請負契約の締結について。本案は、小木地区において埋設農薬を掘削処分する工事の請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第46号 平成22年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳

入歳出予算額からそれぞれ1,596万4,000円を減額し、予算総額を18億2,128万円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では繰越金を増額、一般会計繰入金及び諸収入等を減額し、歳出では維持管理費及び建設改良費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第47号 平成22年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第5号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ882万2,000円を減額し、予算総額を37億5,443万1,000円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では分担金及び負担金の増額、県支出金、市債等を減額し、歳出では流域下水道建設費負担金及び漁業集落排水台帳等作成業務委託料を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第55号 平成22年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、収益的収支について収入の既決予定額を257万円増額し、収入総額を10億9,765万2,000円に、支出の既決予定額を897万3,000円減額し、支出総額を10億8,312万6,000円とするものであります。また、資本的収支について、収入の既決予定額を1億3,694万6,000円減額し、収入総額を10億8,489万8,000円に、支出の既決予定額を8,560万円減額し、支出総額を15億5,986万7,000円とするものであります。補正予算の主な内容は、給水収益の増額、経常経費の減額及び建設改良事業計画の見直しによる減額等を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上。

○議長（金光英晴君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は可決であります。

本案は、副委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は副委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時55分 散会